

# 令和3年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和3年3月2日（火曜日）

## 議事日程 第3号

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開議  
第1 一般質問（佐々木僚平、小松正真、小林立栄、瀧本孝一、佐々木大三郎議員）

## 本日の会議に付した事件

1 一般質問

### 出席議員（18名）

1	番	小松正真	君
2	番	佐々木恵美子	君
3	番	菊池浩士	君
4	番	佐々木敦緒	君
5	番	佐々木僚平	君
6	番	小林立栄	君
7	番	菊池美也	君
8	番	萩野幸弘	君
9	番	瀧本孝一	君
10	番	多田勉	君
11	番	菊池由紀夫	君
12	番	菊池巳喜男	君
13	番	照井文雄	君
14	番	荒川栄悦	君
15	番	安部重幸	君
16	番	新田勝見	君
17	番	佐々木大三郎	君
18	番	浅沼幸雄	君

### 欠席議員

なし

### 事務局職員出席者

事務局	長	新田順子	君
主査		多田倫久	君

### 説明のため出席した者

市長	本田敏秋	君
副市長	飛内雅之	君
総務企画部長	鈴木英呂	君
総務企画部経営管理担当部長 兼新型コロナウイルス対策室長	菊池享	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池寿	君
子育て応援部長 兼母子安心課長 兼総合食育課長 兼総務企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	佐々木一富	君
産業部長	中村光一	君
産業部プロジェクト担当部長 兼三セク・まち活推進室長	阿部順郎	君
環境整備部長	奥寺国博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木純子	君
消防本部消防長	三松丈宏	君
市民センター所長	小向浩人	君
市民センター文化振興担当部長	石田久男	君
教育長	菊池広親	君
教育委員会事務局教育部長	伊藤貴行	君
選挙管理委員会委員長	菊池光康	君
代表監査委員	佐藤サヨ子	君
農業委員会会長	千葉勝義	君

## 午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の会議を開きます。

本日、午前中の欠席の届出議員は、2番佐々木恵美子君であります。

また、副市長および教育長から午前中、農業委員会会長から午後2時までの欠席の届出があり、議長としてこれを了としたので、御了承願います。

## 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 改めて、おはようございます。

昨日今日と、震災当時小学2年生だった子どもたちも晴れて高校卒業式を迎え、それぞれの道へ進むめでたい日となりました。本当におめでとうございます。

本題に移ります。日本共産党の佐々木僚平です。通告に従いまして、質問事項、介護保険についてと生活保護についてを一括質問方式で質問してまいります。

最初に介護保険についてですが、介護保険制度が施行されてから20年が経過し、今年より第8期3カ年の事業計画が始まるところでございます。

国会で介護保険法が可決されたのは1997年で、当時世論調査で国民の8割が制度を支持し期待されました。それまで介護負担は妻や嫁、娘が任されていて「介護の社会化」によって、ようやく女性の負担解消につながりました。

しかし、最近利用者家族からは「利用者負担が増え利用をやめてしまった」、また「通帳からの介護保険料引き落とし高くなって大変です」など耳にすることがあります。

昨年6月、厚生労働省はコロナで経営苦しくなっている事業者への救済策の名目で、デイサービス、ショートステイ報酬単価を加算することを決定されました。その結果、利用者の1割から3割の利用料の額も上がりました。

2014年の法改定により、介護保険給付で行われた要支援1・2に対するホームヘルプやデイサービスは市町村が実施する総合事業の介護予防、生活支援サービス事業に置き換えられ、保険給付より単価が安く設定され、予算に上限が作られるようになりました。

また、低所得の医療介護者が最後まで住みたい施設は特養ホームしかないのに、社会保障費を抑制するため、特養ホームの増設に消極的でした。さらに要介護1・2は特養の入所対象から外し、見かけだけ待機者を減らすことを決められました。このように国の政策で病院を追い出された低年金の高齢者は介護難民となり、

行き場の見つけられない人は「日帰りデイ」や「寝たきり専用住宅」など、違法的な受け皿施設へと行くしかなく問題になりました。

また、親の介護の現役世代は仕事を辞めざるを得ない「介護難民」も社会問題になりました。

このように当初の大きな目的から外れ、介護の社会化いわゆる家族介護の解消にはならず、現在も介護離職は毎年8万人から10万人と言われていています。

このように介護保険法の施行から20年以上経ちますが、深まる公的介護制度の危機と思われませんが市長はこのことをどのように捉えているか伺います。

また、第8期の事業計画、大まかで結構ですので併せてお聞かせください。

介護現場では新型コロナの対応に追われ、大変苦勞されています。これまでに一時マスクや防護具、消毒液不足などで多くの出費があったと思われます。都会ではホームヘルプ、デイサービス利用の抑制が在宅介護で起き、介護事業者は大幅な減収に見舞われ、一方介護従事者は要介護立場の弱い高齢者のクラスター発生を防ぐため、疲れ果て介護離職になる人が出始めていると聞きます。

東京商工リサーチの調査によると、2020年、老人福祉介護事業は資金難、人手不足により、休業や解散、そして倒産は過去最高になったそうです。私の知人の中には「40歳過ぎてからの介護の仕事をきつく、給料安いです」とこぼしていました。また別の方は「高齢の母がどこに回されるか心配だ」と不安げに話してくれました。

当市において、さまざまな介護施設があるわけですが、今現在特養ホームの状況はどのようになっているか、そしてまた待機者は何人いるのかお尋ねいたします。

次に、介護事業所のほうでは国の政策により介護報酬の削減や抑制があつて、ここ20年間消費税に対応した上げた部分を除くと改定率0.65パーセントでほとんど上がっていないことに

なります。

岩手県でもわが党の県議と懇談した際、県介護老人施設協会会長の長澤茂氏は「施設内で感染者が発生した場合の速やかな入院措置と職員利用者のPCR検査の実施、感染対策の丁寧な指導と支援、職員の応援体制の確立が必要」と要望されました。

介護保険事業については県社会福祉法人経営協議会会長の熊谷茂氏が「介護報酬の引き下げによって特養ホームの3割以上が赤字となる厳しい状況となっています。また、入所者の基準が介護度3以上となっており、実際に介護度は平均4.4と高くなり全面介助が必要となっています。そのため職員配置基準は入所者3人に1人となっているが、実際は入所者2人に1人の配置を行っている。介護報酬と職員配置基準を引き上げないと安定した経営はできない」と要望され、「人材不足も深刻で、働き方改革を含め待遇を改善して人材確保に取り組んでいく。」と話されています。

このように介護保険制度の実態は、4度にわたる介護報酬の引き下げと介護サービスの削減によって「保険あって介護なし」と深刻な実態となっています。

このような現状を市長はどのようにお考えかお伺いします。

次に、安心できる介護保険制度については、現行の介護保険が国民の要望や期待に応えられない多くの矛盾を抱えていること、その大本に政府の社会保障費削減路線があることは、多くの有識者や関係団体の共通認識になっております。

2020年1月、「介護保険の20年」を考える集会が国会内で開かれ、異口同音に介護保険の連続改悪を批判し、公的介護給付の拡充と介護従事者の処遇改善の必要性を著名人、各氏が訴えられております。

また、要支援者や軽度者の保険給付外しをめぐっては厚労省の初代老健局長として介護保険の導入を主導し「介護保険の生みの親」を自称する堤修三氏も、「被保険者との約束を国が

反故するもの」と指摘。「言い過ぎかもしれないが、団塊以降の世代にとって介護保険は、国家的詐欺になりつつあるように思えてならない」と2015年11月号のシルバー産業新聞で発信しております。

日本共産党では高齢者も現役世代も安心できる介護制度に変えるため、介護サービスを取り上げる改悪をやめ公的給付など拡充する、国による利用料・保険料の減免制度を作る、国費や介護報酬の増額によって介護労働者の処遇改善をおこなう、特養ホームなど介護施設を国の責任で大幅に増設する、介護保険の国庫負担割合を緊急に10%引き上げ将来的に国庫負担50%の仕組みにする、などを提案してまいりました。

今では、広範な団体・個人の一致した要求となっています。さらに、自治体の高齢者福祉いわゆる措置福祉の再建充実です。

介護保険導入後、保健所や福祉事務所による地域の高齢者の実情を把握して生活や健康を支える事業は後退し、「介護保険任せ」にされてきましたが、老人福祉法に基づく措置制度は残され「処遇困難」の高齢者を救済する責任は引き続き自治体がおっております。

このように地方に任されるような形で大変と思われませんが、安心できる介護保険制度について、市長はどのようにお考えかお伺いします。次に、質問事項2番目の「生活保護について」質問させていただきます。

憲法25条1項には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書かれております。2項には「国はすべての生活部門については、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない」と書かれています。生活保護制度は、この憲法25条に基づく制度です。

さらに、この制度が、憲法25条に基づいて「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するために、法の上でどのような理念に基づいて設計・運用されているかについては、法の1条に「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民

に対し、その困窮に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする」と書かれています。このように保障についての責任が国にあることを定めています。

ある地元の1人暮らしの方からは、「年金収入が少なく持病で花巻まで行かなければならないが、お金がなく病院へ行けないでいる」と話され、また別の人からは、「年金が4万円ちょっと、生活が苦しく何もできない」と訴えられました。私は、生活保護の制度のことをお話しすると、2人とも離れている兄弟から「身内の恥だから生活保護の申請は出さな」とくぎを刺され、「ゆるくないが申請出さなかった」とのことでした。

このように、明らかに受給の対象者で生活に困っていても申請しない方がかなりいるのではないかと思います。

生活保護制度利用者が、その権利を強く主張をためらう風潮が強いからではないでしょうか。制度の捕捉率で単純に世界と比較できないと思いますが、例えば、ドイツで64パーセント、フランスで91.6パーセント、イギリスで47パーセント、スウェーデンでは82パーセントと推定されています。ところが日本では、2018年5月、厚生労働省によると、所得が生活保護の基準を下回る世帯のうち保護を利用している世帯は22.9パーセントとなっております。このように日本では先の理由とともに「生活保護バッシング」の影響もかなり多いと思われます。

また、生活扶助基準の大幅な引き下げにおいては、「物価が下落している」のでデフレ調整をしたとの理由で、平成25年8月から3年間にわたり平均で6.5パーセントから10パーセント行いました。

しかし、扶助基準の見直しを審議した厚労省の社会保障審議会生活保護基準部会の報告書では、生活基準はおおむね妥当である、高齢者は高齢加算が廃止されたので、むしろ基準を上げないといけなはずとのことでした。

「生活保護の裁判」の件で先般2月28日の

地元紙で、岩手出身の裁判長の記事がありました。

物価下落を考慮し、総務省統計局公表の消費者物価指数ではなく、厚生労働省が独自に算定した指数を使用」を問題視し、「統計の客観的な数値や専門的知見との整合性を欠き、最低限度の生活の具体化という観点から、判断の過程や手続きに過誤や欠落がある」と指摘した内容の記事でした。

さらに、コロナで職を失ったり収入が激減したりして、生活苦に陥る人は少なくない。田村厚労相も12月「生活保護を受けることは国民の権利だ。迷わずに申請してほしい」と異例の呼びかけを行ったばかりだ。私も見ましたが、「国は判決を真摯に受け止め、公正・公平な制度作りに努める必要がある」と述べています。

確かに、生活保護基準は国の最低限度保障を決定するので、国の政策にさまざまな影響があると思います。例えば、最低賃金は生活保護基準との見合いで議論される事が多く、引き下げられれば最低賃金が上がらなくても問題がないとなるかもしれません。

また、就学援助の基準が生活基準の1.1倍とか1.2倍の一定の倍率でかけているところが多いので、援助が受けられない人が出てきます。

このように、最も生活保護の利用者が多い単身の高齢世帯では、2004年、平成16年から2020年、令和2年の15、6年間で、母子世帯や夫婦子ども2人世帯の約2倍近くの24.5パーセントの減額となりました。

また、お金の面でなく、平成25年12月には親族の扶養義務や後発医薬品と言われるジェネリックの利用を法に定められてきました。

本来、生活保護制度は市民の暮らしと命を守る最後の砦ではないでしょうか。

最後の質問です。当市では生活保護時の扶養義務調査は、どのように行っているか。また、両親、兄弟、親族等の扶養義務のあり方についても伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木僚平議員の一般質問にお答えを申し上げます。一括質問でありましたので、私からはそれぞれこの2項目、介護保険あるいは生活保護のそれぞれ大項目は2つでありますけども、4項目質問をいただきました。

介護保険事業計画そしてまた介護報酬の問題。安心できる介護保険事業のこの制度について、さらには生活保護についてことで、それぞれ現場の声あるいは国の動向あるいは世界の動きなども踏まえながらの、そのような質問であったというように受けとめたところであります。

2つの項目、4つの質問ということになるかというように思っておりますけども、一つのこの4つの項目のうち介護保険制度に介護報酬の問題につきましては、それからもう一つは生活保護の扶養義務の問題等につきましても、いろいろ現状も含めてのお尋ねがありましたので、これについては概要は私のほうからお答えを申し上げ、それぞれ担当部長のほうから、それぞれ具体的に答弁を申し上げますので御了承願いたいというように思っております。

まず1項目めの、この施行されてもう20年ということになりました。この介護事業計画についてのこれは第8期っていうことになりすけども、第8期の介護事業計画等についての状況等について御答弁申し上げます。

介護保険制度は御質問の中にもありましたけども、介護が必要になった人を社会全体で支える仕組みということに位置付けられております。さかのぼれば、平成9年に介護保険法が成立し平成12年に施行されたという、そのような流れの中にあるわけであります。

当市では、この制度の施行によりまして介護保険事業計画と高齢者福祉計画が一体となったという一つの中で「遠野ハートフルプラン」これを策定いたしまして、介護と高齢者福祉のこの充実に取り組んでいるというそのような状況でありまして、第8期介護保険事業計画に基づいても「遠野ハートフルプラン2021」として策定をしているという状況にあります。

介護保険制度は施行後改正が行われており、特に平成27年度の改正では新しい介護予防・日常生活支援総合事業、これはいうところの総合事業という名前になっていることでございますけども、これも制度化されたというそのような内容であります。

また、要支援の介護予防訪問介護、これはいうところのホームヘルパーでございますね。それから介護予防通所介護、これはデイサービス。そしてまたもう一方においては地域支援事業の介護予防生活支援サービス事業、これは訪問サービスそしてもう一つは通所サービスというそのような中で見直されたという経過があるわけであります。

市町村単位の市町村が地域の実情に応じて、住民の取り組みを含めた多様な主体によるこの柔軟な取り組みを可能にするもので、全国一律の基準ではない。

例えば公民館等でもこの通所型サービスあるいは地域住民による訪問型サービスが実施可能となるような見直しを行ったという中で、当市でも平成29年度に制度移行しておるというそのような経過があります。

また、サービス利用に係る自己負担については、一定以上の所得がある方の自己負担割合が1割から2割に引き上げられました。平成30年8月からは、これはよくいう現役並みの所得のある方については負担は3割とされたという、そのような内容として見直されたわけでありす。

これは、介護保険制度を今後も、よく言う持続可能なものとしなければならない、負担の公平、能力に応じた負担を求めると一つの観点から見直しが行われたというように承知をしているところであります。

さらに、特別養護老人ホーム、これは介護老人福祉施設でありますけども、への新規入賞者を要介護3以上の高齢者に限定をしながら、在宅での生活を困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化が図られたという、そのような内容になっております、要介護度3

以上と。ちなみに、この市内における特別養護老人ホーム、これは介護老人福祉施設ということになるわけでございますけども、入所希望者は令和2年4月時点におきまして172人という数字として押さえているところであります。

この入所の必要性の高い、そしてこの172人ですけれども、入所の必要性の高い在宅で待機している要介護度3以上の方52人、そのうち要介護度4および5の方が20人ということに数字を押さえているところでございまして、当市でもまさにこういった数字をしっかりと受けとめながら、「福祉で夢のあるまちづくり・健康で明るく暮らせる住みよいまちづくり」このような一つの基本を認識しながら介護保険事業を進めてまいりたいというように考えております。

また、この現行計画であります「遠野ハートフルプラン2018」では、住まいあるいは医療、さらには介護予防・生活支援サービス、いうところの切れ目のないこの提供される「地域包括ケアシステム」の構築、さらにそれを進化させるというそのような取り組みも行っているところであります。

「遠野ハートフルプラン2021」では、これまでの取り組みの方向性を引き継ぎながら、国における制度改正や当市における高齢者の実情を踏まえた見直しを行ったところであります。

今後も高齢者福祉の介護のさらなる充実と、いうところの持続可能な安定した介護保険事業が展開できるように、しっかりと対応してまいりたいというように考えているところであります。

次に、介護報酬についてでありますけれども、介護報酬については介護保険法上、厚生労働大臣が社会保障審議会、これは介護給付費分会という組織があるわけでございますけれども、その意見を聞いて定めることになっておりまして、診療報酬とのバランスをいうところの配慮しながら考慮しながら改正が行われているということになっております。

「遠野ハートフルプラン2021」の初年度と

なる令和3年度も介護報酬の改定が行われる予定であり、その詳細な内容につきましては、この後担当の健康福祉部長から具体的に御答弁申し上げますので、ただ所信表明の時にもこの介護保険については据え置きというようなところでの、所信表明の中でも述べているところでございますので、それを申し上げて、この後具体的に部長から答弁申し上げますので、御了承いただきたいと思いますというように思っております。

次に、安心できる介護保険制度についてという項目の中での御質問であります。これは今の御質問の中にありましたとおり、国の介護保険法改正とあわせて市では介護保険の保険者として、介護保険計画の策定を行っている。市の立場として行っていることとあります。

「遠野ハートフルプラン2021」において、「福祉で夢のあるまちづくり」さらには「健康で明るく暮らせる住みよいまちづくり」を、これを基本理念にいたしております。共に生きるため「自立と参加」「個人の尊厳と人間性の尊重」さらには「理解と共同の輪の広がり」「新しい遠野福祉文化の創造」このような言葉の中で位置付けているわけとあります。ただこれが、言葉が言葉でただだったんではないわけでございますから、しっかりと具体化していきかなきゃならないってことは申すまでもありません。

そういうために高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後まで暮らし続けられる社会を目指す、これは国が示す一つのキーワードとありますけれども「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」この5つの分野にさらには「地域づくり」そして「権利擁護」それから「健康づくり」の3つの柱を加えて8つの分野とありますけれども、これがいうところの「遠野型地域包括ケアシステム」というような中で、この8つの分野がしっかりと連携とれるように施策を展開しているということとあります。地域包括ケアシステム、これは極めて大事な仕組みの一つではないのかなと思っております。縦割りであってはならない、そこをし

っかりと連携を図りながらという、この包括ケアシステムの仕組みをさらに充実させなければならないかというように思っております。

介護保険のこの運営については、介護給付を必要とする受給者を適時・適切に認定しながら受給者が真に必要とするサービスが受けられるように、これを最大限の努力をしていかなきゃならないかというように思っております。

また、支援を必要とする高齢者等が介護保険や保健福祉サービスを安心して利用できるように、介護・福祉サービス提供事業者への適切な支援・助言を行いながら、サービスのこの質の向上に向けての事業展開の指導にさらに用いてまいりたいというように思っているところであります。

適切なサービスの確保と適正な介護給付を行うことで、介護保険制度の信頼の向上と持続可能な運営に努めていかなければならないんじゃないのかなというように、改めて思っているところであります。

最後に生活保護の一つの申請等についてのいろんな課題が出てまいりました。「扶養照会」ってということも質問中であつたわけでございますけども、生活保護はまさに御質問にありましたとおり、日本国憲法25条に規定する一つの理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、これも質問とある意味では重複するかもしれませんが、1つ目は、その困窮の程度に応じ必要な保護を行う。2つ目には、その最低限度の生活を保障する。3つ目には、その自立を助長する。そのような中に成り立っているわけでありまして。いうところの生活困窮者のセーフティーネットとしての一つの大きな存在をその中で示しているってことになるわけでございますから、これについてもこの3つの基本をしっかりと踏まえながら、こういった生活困窮者、求めて生活困窮してなっているわけじゃないわけでありまして。病気になったりあるいは仕事を失ったりいろんな条件があるわけでございますから、それをしっかりと守らなければならないってことはごく当然の仕組みなわけでござ

いますので、この生活保護を決定するためには、申請手続きと調査が必要であるということで、事務手続き等につきましてもいろいろ御質問がありましたので、これにつきましてもこの後担当の健康福祉部長のほうから、認識等につきましての具体的な御答弁を申し上げますので御了承いただきたいと思いますと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池寿君） 命により、佐々木僚平議員の質問にお答えいたします。

最初に、介護報酬の具体的な内容について答弁いたします。

介護報酬の改定につきましては、平成15年に国は「在宅重視・自立支援」を進めるためとして、全体で2.3パーセント引き下げ、平成18年には介護の必要性が高い中重度者向けの在宅サービスの報酬を手厚くし、軽度者向けのサービスの報酬を引き下げ全体で2.4パーセントの引き下げを行っております。

介護報酬は基本的には3年ごとに改訂されていますが、各種介護サービスの配分の見直しや介護従事者の処遇改善、また消費税に伴う改定など社会情勢の変化に応じた改定が実施されております。

このことから、平成29年から平成31年までの介護報酬は1年ごとに見直され、全体で増額の改定となっております。令和3年度の改定では介護報酬は0.65パーセント引き上げられる予定であります。

次に、議員が質問された介護サービスの削減についてであります。これは介護人材の不足により、将来的に介護サービスの提供の不足が心配されることと捉えたところであります。この課題解決のため、「遠野ハートフルプラン2021」では、介護人材の確保策として、今を担う人材確保のため職業訓練校で行っている介護・福祉人材向けの資格取得講習への講師派遣による支援を行います。

また、介護事業者間の連携による独自の取り組みを支援し、介護従事者の研修の場の確保を行ってまいります。

将来を担う人材育成に向けては、教育委員会と連携し、今年策定されたキャリア教育の実践カリキュラムである「遠野市キャリアパスポート」を活用し、介護事業所の協力を得ながら小中学生の義務教育期から段階的なキャリア形成に取り組んでいく予定です。

さらには、関係課と連携し、就労や就労後の定着に向けた奨学金返還支援補助、若年者定着促進家賃補助、若年者継続勤務奨励制度、外国人人材受入企業等支援事業補助金などの周知を図り、人材の確保に向けて取り組んでまいります。

続いて、生活保護の認定にあたって行う調査について、具体的な内容を答弁いたします。

調査は4項目の内容となりまして、1つ目は生活状況の把握。2つ目は預貯金、保険、不動産等の資産調査。3つ目は扶養義務調査。これは申請者の扶養義務者に対して援助の可能性の調査となります。4つ目は年金等の社会保障給付、就労収入等の調査となります。

過日、新聞に「保護申請家族確認が壁」という見出しの記事が掲載されました。内容は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で困窮が広がる中、生活保護の申請をためらう理由の一つとして、福祉事務所が、親、子ども、兄弟姉妹などに対して行う扶養義務調査があるというものであります。

扶養義務者に対する扶養義務調査は、生活保護法第4条第2項において「民法に定める扶養義務者の扶養は保護に優先して行われる」と定められております。

また、保護の実施要領の扶養義務の取り扱いにおいて、保護申請があったときは、扶養義務者の存否を確認することとされています。この場合には申請者の申告によるものとし、必要に応じて戸籍謄本等で確認することとなっております。

このことから、申請者の扶養義務者に対して、存否確認と扶養の可能性について調査を実施しているところであります。

調査では、金銭的な扶養の可能性のみだけ

ではなく、定期的な訪問、電話などといった精神的な支援の可能性についても確認することとなっております。

調査の対象となる扶養義務者の範囲は、民法に定める直系3親等内の血族のほか、配偶者を基本としております。ただし、扶養義務者が長期入院患者である場合や家庭内暴力、虐待など特別な事情がある場合は、調査は不必要とされていることから、扶養義務調査は実施していないところであります。

なお、援助が可能な扶養義務者がいることによって、生活保護の申請ができないということではないことを申し添えます。

この扶養義務調査に関し、今国会において政府として新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み「より弾力的に運用できるよう検討し、なるべく早く検討結果を示したい」と答弁していることから、今後の国の動向を注視し新たな取り扱いが示された場合はそれに従い適切に実施してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいま、介護や生活保護について、いろいろ御答弁いただきましたが、たいへん遠野市では努力はされており、国の制度とはいえ職員一同頑張っておられます。

コロナの影響で、子どもから大人までまだまだ自粛などの制約などでストレスがたまり、限界に来ている方も多いと思います。

最後に、現場の皆さんは本当に一生懸命頑張っております。ただ、「私仕事大丈夫なのかな」なんて声もかけられました。こんなときだからこそ、もっと立場の弱い方への気配りや配慮の大切さを訴えまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。



引き続き一般質問を行います。次に進みます。

1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

**○1 番（小松正真君）** 小松正真でございます。先日、岩手県内の新聞にですね、お隣りの奥州市の記事が載っていました。奥州市では市の貯金と言える財政調整基金が3年後に枯渇する可能性があるとして、公共施設は40年間で床面積3割縮減などの計画を掲げ、財政の健全化のための改革を行うということであります。

わが遠野市に目を向けてみると、風の丘の改修、後方支援資料館の常設化、本の森新設などなど、新たな建物に多額の予算を投じてきています。奥州市と同じく遠野市でも財政健全化に向けての政策を加速させなくてはいけないと思われま。今まさに市内の施設の目的から管理の仕方まで大急ぎで見直しをかけなくてはいけない、そういう時期ではないかなというふうに思います。

さて、そういった状況の中で私の一般質問は、大項目1点、市内の指定管理者制度について、市長に対し一問一答でお伺いをしてまいります。

遠野市内には多くの市有財産があります。多くの建物や施設があり、指定管理者制度という制度を使って管理を行っていることは、市民の皆様も御承知のとおりであります。

本日の一般質問は、その指定管理者制度とは一体何なんだ、現状はどうなっているんだ、今後より良いあり方はなんだ、そういう流れでお伺いをしてまいります。

さて最初の質問です。市民の皆様も指定者管理者制度、御存知だとは思いますが、あえてお伺いをいたします。指定管理者制度とは何ですか。どのような制度ですか。

**○議長（浅沼幸雄君）** 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**○市長（本田敏秋君）** 小松正真議員の一般質問にお答えいたします。指定管理者制度1本に絞っての一問一答という、そのような通告であったわけでありま。

指定管理者制度とは何だろう、これは地方公共団体に代わって公の施設を民間団体等に管理させる制度のことというそのような取り組みになっております。

平成15年6月の地方自治法改正によりまして管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が導入されたという経緯があります。

管理委託制度では、管理主体は出資法人あるいは公共団体、公共的団体に限定されておりましたが、指定管理者制度では法人その他の団体であれば特段の制限は設けないというそのような一つの決まりということになっております。

指定管理者が行う管理の内容は、個々の施設ごとのこの設置条例において指定の手続き等について定め、市と指定管理者が協議の上、この協定書の中でこの業務の範囲を規定すると、そのような定めになっております。

清掃や管理等、個々の業務を第三者へ再委託することは可能であるが、業務を一括して第三者へ再委託することはできないということに定めになっております。

指定管理者は条例により、施設の使用許可を行うことが可能であるが、使用料の強制徴収や不服申し立てに対する決定や行政財産の目的外使用の許可等、行政処分権限を代行することはできないというそのような定めになっております。

また、利用料金については、平成3年の地方自治体改正によりまして、この管理受託等の自律的な経営努力を発揮しやすく、地方公共団体の会計事務の効率化を図るため、利用料金を管理受託者の収入として収受できるようになり、一部の指定管理施設ではこれを導入している、そのような内容としての指定管理者制度が位置付けられていることでございますので、今指定管理者制度とは何かということでございますので、それをもって答弁といたします。

**○議長（浅沼幸雄君）** 1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

**○1 番（小松正真君）** はい、指定管理者制度というのは何だという質問でございました。基

本的にはですね、施設を管理するための制度だというふうに理解をしております。

しからばですね、次の質問に移りますけれども、遠野市としてはどのような目的で指定管理者制度を導入しているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのような目的かということでありました。ただいま指定管理者制度の概要について申し上げます。

指定管理者制度の目的は、公の施設の管理主体を民間事業者あるいはNPO法人等に広く解放し、公の施設について民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図る、そしてさらには経費の節減を図るというところが一つの目的としてあるのではないのかなと承知しております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 遠野市としての目的は今御答弁のあったとおりです。簡単に言うと、指定管理者制度の目的そのものが、遠野市の指定管理者制度の目的だと。ということは市としてこれを導入しているのは、やはり施設管理を行うための目的だというふうに理解をいたしました。

ではですね、市内に多くの施設があります。どのような施設が対象として指定管理をお願いしているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、どんな施設が対象としてあるのかということでございましたので、これにつきましては具体的に答弁申し上げますので、担当の経営管理担当部長のほうから答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部経営管理担当部長。

○総務企画部経営管理担当部長（菊池享君）

命によりまして答弁いたします。

業務委託により管理を行ってきたものは、原則として指定管理者制度の対象であり、直接市が管理を行ってきた施設についても対象となります。

ただし、道路法、河川法、学校教育法など個別の法律で施設の管理主体が限定されている場合は指定管理者制度の対象とはなりません。

市内の指定管理者制度を導入している施設数は、令和3年4月、今度の4月から導入する施設を含めまして70施設であります。これは例えば公園等も複数カ所ありますが、その公園を1施設というふうにカウントしての数になります。

内訳は、とぴあなどの産業関連施設が13施設、地区センターなどの文化生涯学習施設が12施設、市民体育館などのスポーツレクリエーション施設が19施設、ふれあいホームなどの福祉医療施設が4施設、児童館などの子育て教育施設が7施設、公営住宅、これが今度の4月からということになります。1施設、公園等が14施設というふうになります。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 指定管理制度を導入できる施設もあればできない施設もある。まずそのできる施設の中でも多くの施設が遠野市内で指定管理、この制度を導入して管理を行っているというのが御理解いただけたんじゃないかなというふうに思います。

各施設はそれぞれ指定管理料という管理料金が設定をされています。施設によってまちまちな金額であります。この指定管理料を算定する・算出する基準もしくは根拠、これは何でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 基準と根拠というお尋ねでありました。この指定管理料については、1つ目として全て市からの指定管理料でまかなう。それから2つ目として全て利用料金でまか

なう。3つ目として一部を利用料金で、残りを市からの指定管理料でまかなうという3つの方法が一つ位置付けられるのではないのかなというように思っております。

この、全て市からの指定管理料でまかなう方法の場合は、指定管理料で行わせる業務の内容やサービス等に応じて応募者が管理運営に要する経費を積算し、市が審査をするというそのような内容になっております。

利用料金制をとる指定管理料の基準価格は、「利用料金制度に関する基本方針」によりまして、施設の管理運営に係る経費総額ですね、総額から利用料金収入を差し引いた額として位置付けていると。

したがって、この管理運営に係る総額およびこの利用料金総額は、この原則として過去3年間の平均経費および平均利用料金等の総額を基準に算出するというそのような仕方の中で、この基準とそれからなんと申しますか根拠といったようなものをそのように定めているということであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 指定管理料の根拠をお伺いいたしましたが、今の御答弁だとちょっと私はですね、施設によってまちまちだというふうに思いますし、あまり明確な根拠っていうものがないのかなというふうに感じられるところです。

過去にですね、何度も指定管理料を増額している施設があるようでございます。指定管理制度というのは、その名のとおり施設を維持管理するため必要経費です。それは毎年のように大きく変わるものでしょうか。例えば電気代、大きく変わりますでしょうか。

人件費も10年前と比べ市内ではあまり変わっていないように思います。現実的には何百万円も管理経費が増えるということはないのではないかなというふうに思うところです。

しかし、ある施設は指定管理料が度々大きく上がる、ある施設は全く変わらない、不思議

でなりません。

一定の根拠があって指定管理料が算出されているのであれば、指定管理料が大きくしかも複数回変わるということは有り得ないと思います。社会情勢の変化によって変わることがあるとすれば、同じ年に全ての指定管理料は変わって当然と思います。

これまでなぜ特定の施設だけ大きく指定管理料金が度々変わるのでしょうか。その理由をわかりやすく説明していただけないか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの御質問の中で、基準とそれから根拠といったものにつきまして申し上げました。それぞれ基準と根拠があって、その中で積算をしているというそのような中で審査も行っていることになったわけでございますので、その時々状況あるいは施設の機能と申しますか、その持つ性格と申しますか、特にも機能ってことになると思っておりますけれども、そのようなこともしっかりと把握しながらそれぞれの審査を経て決定をしているところでございますので御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今の質問は、どうして特定の施設だけが度々指定管理料が変わるのかという質問だったんです。

ちょっと今御答弁をお伺いすると、その機能が変わったから指定管理料金が変わったっていうお話だったんですけども、本当に度々そういうふうな機能が変わるっていう条件が重なったから上がったっていうことなんですか。再度御答弁下さい。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） その都度、経営状況等を見ながらあるいは利用状況等を見ながら、先ほど基準、根拠ってことを申し上げました。

繰り返しになりますけども、それに基づきながらそれぞれの経営状況、いうところの収入あるいはいろんな経費の一つの何と申しますか、いろんな流れ。このコロナ対策などもその一つかというように思っておりますけども、そのようなことを踏まえながらそれぞれの施設ごとにしっかりと審査をしながら決めているということでございますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今経営状況というお話しがありました。それって私が思うにその管理ではなく組織の状況の話なんではないかなと。あくまでこの指定管理料ってのは組織じゃなくて管理、施設の管理を行うための制度だというふうに私は理解をしております。

各施設においてその指定管理料の算出の考え方に格差があったらこれ不公平だというふうに思います。

先ほどのお話でいくと、その組織というのが加味されるようであれば、これやはり不公平な話になってくるのではないかなと。例えば道の駅風の丘、度々補正予算が付いて指定管理料の他にもいろいろお金を使っている状況です。

これまでふるさと公社が管理を行ってきた4施設、風の丘、伝承園、ふるさと村、水光園、この指定管理料は過去に比べて大きく増えています。

今回の議会にも補正予算で指定管理料上げたいという議案が出てきていますが、どうしてでしょうか。もう指定管理料上げないという御答弁も過去に数回されていると思います。今回また、なぜ増額なのか理由をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどから何度も申し上げましたとおり、施設の基準と根拠があり審査をしているということで答弁申し上げているわけでございますけども、今具体的に補正予算の中に風の丘あるいは伝承園さらにはふるさと村、水光園といったような施設の名前が出てま

いりましたので、それらについてどのような形で今この補正予算の中に計上しているのかということにつきまして、担当の経営管理担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部経営管理担当部長。

○総務企画部経営管理担当部長（菊池享君）

命によりまして答弁いたします。

御質問にありました遠野風の丘、伝承園、ふるさと村、水光園等の観光施設は、これらは全て利用料金制を取っております。

この利用料金制による指定管理施設の管理経費の財源は、大きく分けると2つとなりまして、1つ目は指定管理者が徴収する施設利用料金や入場料等の利用料収入であり、2つ目は市から交付される指定管理料となります。

増額理由については、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、入込数の減や時間短縮営業などにより管理経費に係る収支に影響が生じ、指定管理者の選定時に指定管理者から提出された収支計画と比較し、算出した影響額を増額するものであります。

なお、指定管理を行っている他の観光施設においても同様の算定をしております。例えば、観光交流センターでありますとか柏木平交流施設等も同様の算定をしております。収支の状況を踏まえて指定管理料を増額する予定としております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今回の補正予算では、指定管理料の増額はコロナウイルスの影響によるものだというふうなお話だったと理解をいたしました。

風の丘と伝承園に絞ってお話しをします。この2つの施設は本年度から株式会社遠野ふるさと商社が指定管理委託を受けています。コロナウイルスの影響を考えないで作った新しい組織体制になったということなので、余計に気に

なるのでお伺いをいたしますが、先ほどコロナウイルスの影響により売り上げが減少しているから補正するというお話だったというふうに理解をしていますけれども、具体的に当初の売り上げ設定がいくらで現状の売り上げがいくら、そういったその詳細の説明をいただけませんかでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問は一般の補正予算の一つ計上している予算の内容等になりますので、予算等審査特別委員会等も設定されているわけでございますので、そういうような中で具体的に一つは審査をしていただければということをおっしゃっています。

繰り返しになりますけれども、根拠とそれぞれの基準があつての対応の中で、その時々々の経営状況等を見ながら審査の一つのプロセスを経て、この指定管理料を設定しているところでございますので、繰り返しになりますけれども、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今回のこの質問は事前に通告をしています。ヒアリングも受けています。なのでお答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの風の丘ということに絞つての御質問であつたということになりますけれども、確かに通告もあつたわけでございますけれども、この部分については繰り返しになりますけれども、ふるさと商社ということになる。そしてその上でいろいろなこのコロナの対応の問題あるいは風の丘の施設のリニューアルの問題と色々な要素が絡んで、特にもコロナ対応の中におきまして、かなり入り込みが仮設の店舗になつたということもありまして、そのようなことで入り込みがかなり落ち込んだというそのような内容の中での一つの見直しということでの増額ということになるわけでご

ざいます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほどの市長の御答弁であると、リニューアルの影響が大きく売り上げに影響を及ぼしている、そのような御答弁だったというふうに思います。

以前の議会で、風の丘改修、改築ですか工事に関して売り上げ6割減少するという御答弁を既にいただいています。その状況の中で、今回の補正予算はコロナウイルスの影響で。今の御答弁は工事の影響で。あまりにも矛盾しているんじゃないかなというふうに思います。

さっきのコロナの影響だつていう答弁と、工事の影響だつていう答弁とどっちが正しい答弁なんですか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経営というものは、その時々々の状況によってしっかりと対応しなきゃならないってことになることはごくあたり前なわけでございます。常に収支つてもものを見ながらってことになりますから、利用料等が利用料金あるいは販売これにつきましては、その都度見直しをしながら、一方においては支出を抑える、そのような時間短縮つていうのもある。そのような管理に係る経費もある。そのようなことをしっかりと総合的に見ながらごく当たり前のことでございますが、収支バランスをしっかりと見ながら経営していくことになるわけでございますから、この風の丘のほうについては特にやっぱり入り込みがかなりの落ち込みであつたということは、これはもう言われもない事実でございますので、特にあその場合はやはりいろんな面で収入つてもものをそのような入り込みの中に確保しているということでございますから、それが新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、その一方においてはいろんな支出も抑えるつてことに努力はしているわけでございますけれども、そのようなものが背景にあつた中で、先ほど繰り返しますけれども、基準と根拠等

を基にそのような見直しを行っての対応である  
ということでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 何度も申し上げますが、  
改修改築工事の影響は最初からわかっていた話  
ですよ。それをいまさら持ち出してきてその都  
度見直しをかけなければいけない。これはあま  
りにも計画性のない話ですよ。それで指定管理  
料増額する。あまりにもお粗末すぎるというふ  
うに指摘せざるを得ません。

次の質問に行きますけれども、今回の一般  
質問を行うにあたって施設の聞き取りを行いました。

先ほど来申し上げてることかもしれませんが  
けれども、ある施設はお金が足りなくなれば指  
定管理費の増額で補填をされる。今のような話  
ですね、風の丘みたいなような話です。ある施  
設はお金が足りなくなっても指定管理料が増額  
されず、経営者が自分のお金を投入して補填を  
する。ある施設は自分たちの営利目的の施設整  
備に市が多額の予算を投入して整備を行う。あ  
る施設は管理用の機械や車両等も実費で購入し  
なくてはならない。

先ほどからの御答弁でもわかるとおり、こ  
のような不公平感のある指定管理にならないよ  
うに指定管理の基準や指定管理料の算定根拠を  
しっかりと見直す。組織維持のためでないんで  
す指定管理料は。施設を管理するための経費で  
す。そういったしっかりとした根拠や基準、こ  
れを見直すなり作成するなりする必要があります  
と思いますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 指定管理を行っている  
施設ということにつきましては、先ほど担当部  
長からもその数等を申し上げました。それぞれ  
がそれぞれの役目を持っている、それぞれの機  
能を持っている。

ただいま小松議員のほうからそれぞれの指  
定管理を受けている経営体のほうにおいては、

さまざま工夫している、懸命に努力をしている、  
自主努力もしている、もちろんそのとおりだと  
思います。またそれに対して私どももしっかり  
と真摯に向き合わなければならないってことに  
当然なるわけでございますから、それぞれ基準  
を設けて根拠を設けて行っているという一つの  
プロセスの中で、それぞれの経営体の経営実態  
っていうものをよく見ながら、やっぱり公正な  
指定管理といったものについての設定を行って  
くるのが原則ではないのかなというように思  
っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 不平等な根拠基準は、  
いくら持っても市にとってプラスになることは  
ない。

遠野市内には数多くの基準や政策がありま  
す。これらの基準や政策は本当に市民にとって  
平等な基準になっているのでしょうか。

先ほどの御答弁のとおり、ごく一部の人た  
ちのためのゆがんだ不平等な基準になっている  
のでしょうか。

同時に指定管理制度は、施設を管理するた  
めの制度であって、第三セクターなど特定の団  
体を維持させるためのものではありません。

私の一般質問ここで終わりますけれども、  
全ての政策を市民誰もが納得できるよう、基  
準や根拠を明確にするべきだということを申し  
上げます。

私が今日質問した内容にいただいた御答弁、  
全て記憶いたしました。今後の遠野市にとって  
重要な意味を持つと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いた  
します。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。  
引き続き一般質問を行います。次に進みます。  
6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一括で質問してまいります。

新型コロナウイルス感染症の脅威から市民の命と生活を守ることに全力を挙げるとともに、デジタル化や脱炭素社会の推進による経済構造の転換や好循環の実現、あわせてコロナ以前の重要課題である防災・減災、共生社会、地方創生、人口減少・少子高齢化対策などの克服を含むポストコロナの新たな展望を開くスタートの年にしなければなりません。

今後の取り組みについて、テーマに沿って質問してまいります。

それでは大項目1点目、新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。

全国の自宅療養者は、厚生労働省の調査でピーク時には3万5千人を超えました。自宅療養や濃厚接触による自宅待機者への支援は、重要な課題となっています。

岩手県では、入院治療を必要としない無症状や軽症の方は、宿泊療養を基本としていますが、子育て等の家庭の事情によりやむを得ない場合は、自宅療養ができることを想定しています。また患者が入院、宿泊療養、自宅療養する場合に、その家族に要介護者や障がい者、子ども等がいる場合は、市町村の協力を得てケアマネジャー、相談支援専門員、児童相談所等と連携し、必要なサービスや支援を行うとされています。

急激に感染が拡大した場合には、医療体制の逼迫や自宅待機者が増加するものと考えられます。

感染症への恐怖や不安を和らげ、いざという時に市民が安心して療養に集中できる、まん延防止・予防対策に協力できるよう自宅待機者への対応に取り組むことが必要であります。

基本は県が中心となって取り組むことだと承知していますが、県と連携してどのような取り組みをされているのでしょうか。

市民が必要なサービス、支援を受けること

ができる体制は整えられているのか、現状や対応をお伺いいたします。

また、いざという場合には自宅待機となる市民へのきめ細かい適切な情報発信、病状把握や服薬指導など相談・見守り体制と合わせ、血中酸素濃度を測ることで病状悪化の兆候を把握する「パルスオキシメーター」の貸し出しや、食料品や日用品の買い物、ゴミ出しの代行サービスを行うなど、市として自宅待機者への支援を行うべきと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、マスクやアルコール消毒液、トイレットペーパーなど衛生用品が品薄となり、調達・入手に苦勞した経験を忘れてはなりません。

調達の目途が立たない中、市内事業者、各団体、そして多くの市民の皆様から、真心あふれる手作りのマスクや除菌対策用品の寄附が寄せられ、多大な協力をいただきながら、感染症対策に活用することができました。

マスクや消毒液等の安定的な確保と日常的な活用は必須の取組であります。感染状況によっては、再び全国的な品薄の状況に陥る可能性も想定しなければなりません。

災害対策と同じように、安定的な調達・入手に関して、事業者や各団体との連携や仕組みづくりなど、さらなる推進を図る必要はないでしょうか。

備蓄状況と合わせ、安定的な調達・入手について、どのように取組まれているのでしょうか。市長および学校関係については教育長にそれぞれお伺いをいたします。

その上で、一つ提案をいたします。消毒に関して、アルコールなどの消毒液を購入して調達する方法以外、つまり、自前で作って活用する方法を検討する必要はないでしょうか。

全国各地で「次亜塩素酸水溶液の生成機」、次亜塩素酸水溶液を作る道具、これを導入して活用する自治体が増えています。

次亜塩素酸水溶液は、除菌力、ウイルス抑制力に優れ、厚生労働省のウイルス抑制マニユ

アルでも介護施設や保育所でのウイルス対策として紹介されている成分であり、プールやほ乳瓶の除菌、水道水の浄化、食材の洗浄など、幅広い分野で活用されています。

除菌力が強い、消臭効果や安全性が高く環境負荷が低いというメリットのある水溶液を、給湯室や学校の保健室等で生成して消毒に活用するというものであります。アルコール等を購入するよりコストが低く、また、新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザやノロウイルスなど日常的な感染症対策に活用できます。

市内の公共施設、学校や子育て・医療・福祉施設、不特定多数の方が集まる場所に、次亜塩素酸水溶液生成機の導入・設置を進め、消毒液の安定的な確保、日常的な活用に取り組んではいかがでしょうか。

市長および学校施設については教育長に、それぞれお伺いをいたします。

大項目 2 点目に移ります。ポストコロナへ展望を開くスタートの年にと題して、さまざま質問してまいります。

情報通信技術の積極的な活用について、行政事務の効率化の議論と合わせ、これまでも度々質問させていただきました。また昨日は、菊池美也議員がデジタルトランスフォーメーションをテーマに質問し、議論が交わされたところであります。

これまでの議論を踏まえ、さらなるデジタル化の推進について具体的に質問させていただきます。

デジタル化を進めるにあたり、誰一人取り残さない社会を実現する為のデジタル化、市民の暮らしを良くする為のデジタル化でなくてはなりません。

埼玉県戸田市では、住民票や税証明書の申請をスマホで行い、本人確認はマイナンバーカードの電子証明書、発行手数料はクレジットカードで決済し、申請した証明書は自宅に郵送され市民が窓口を訪れなくても手続きが可能となるサービスが開始されています。24時間の受付も可能となり、デジタル市役所化の挑戦が進

められています。

市民サービスでの行政手続きのオンライン化によるペーパーレス、はんこレス、キャッシュレスを進め市民の利便性を高める中で、庁内業務のデジタル化や職員の働き方の転換などにつなげ、行政のデジタル化を進めることが大事ではないでしょうか。

はんこレスについては、行政内部の文書手続きを減らす取組みと、市民が行政手続きの際に不要な押印を減らす取組みがあります。政府の骨太の方針 2020 において、「全ての行政手続きを対象に見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要としデジタルで完結できるよう見直す」こととされ、押印見直しのマニュアルが示されています。

本市においても、見直しできる押印のリスト化、条例など例規改正の準備など、押印の見直しによる行政手続きの簡素化に向けた取組みを早急に進めるべきと考えますが、本市の取組についてお伺いをいたします。

また、QRコード決済やスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済の導入について、本市の取組をお伺いいたします。

多くの市民の皆様がマイナンバーカードを取得し、生活に活用していただくことが、行政のデジタル化を進める上でも重要であります。

現在マイナポータルで手続きができる児童手当などの子育て関連サービス、介護関連のサービス、災害時の罹災証明書の申請など被災者支援、法人設立関連に加え、今後はお悔やみ時に関連する手続きも加わる見込みとなっています。

また、マイナンバーカードを健康保険証として使用できるようになり、健康管理や医療の質が向上する、医療費控除が便利になるなど、様々なメリットも期待されています。

マイナンバー制度の理解促進とマイナンバーカードの安全性に関する情報発信。引越等し等で住民票を作成する際に、マイナンバーカードの申請も行えるような仕組み。写真撮影から手続きすべてをワンストップで行えるサー



ビス。事業所や介護施設等に訪問しての出張申請サービスの実施など、これまでの取り組みと合わせ、改めてマイナンバーカードの取得促進に取り組む必要はないでしょうか。本市の取組とお考えをお伺いいたします。

市民の誰もが、デジタル化の恩恵を最大限に受けられる環境整備、情報格差を生まない取組が重要であります。

デジタル機器に不慣れな方への相談対応、スマート農業の推進や小さな拠点による地域づくりに情報通信技術を活用できるように、アドバイザーや支援を行う専門的な支援員を配置し、誰一人取り残さず、市民の暮らしをよくする為のデジタル化を推進する必要があると考えます。お考えをお伺いいたします。

G I G Aスクール構想の取組について、教育長にお伺いいたします。

昨日の遠野テレビのニュースで附馬牛小学校での公開授業「G I G A授業開き」の様子が放送されておりました。

教職員の皆様が日常的にICTを活用でき、また、トラブル時には迅速に対応できる体制は整っているのでしょうか。専門的な支援員を配置して、教職員の皆様のICTの活用を支援できる体制が必要だと考えます。

本市の取組と教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、脱炭素社会に向けた取組について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、社会経済や人の暮らしや生き方など、世界的な規模で大きな影響を及ぼしています。今、このコロナ禍からの復興のカギとして「グリーン・リカバリー」が注目されています。これは、コロナ禍からの復興にあたって、地球温暖化の防止や生物多様性の保全を実現し、よりよい未来を目指すものであります。単にコロナ禍以前の状況に戻すのではなく、新しい持続可能な社会を築く為に、コロナ禍で停滞した社会経済の回復と気候変動対策を両立させていく考え方が「グリーン・リカバリー」であります。

今後、本市においても「グリーン・リカバリー」という視点を取り入れていくことは大変重要なことだと考えます。

「グリーン・リカバリー」について、まずは市長の御認識をお伺いをいたします。

気候非常事態宣言について質問します。

異常気象により災害が頻発化、激甚化する中、国や県、全国各地の市区町村が「気候非常事態宣言」を表明し、脱炭素社会に向け、気候変動や環境保全対策、防災減災対策、環境教育の推進など取組を進めています。

遠野市として国内外に気候非常事態を宣言し、第4次遠野市環境基本計画で目指す環境像である「遠野型環境調和社会」の実現を図りつつ、国や県、世界各国と歩調を合わせ、2050年のCO2排出実質ゼロを目指す、中長期的な温暖化対策を進めるべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

脱炭素社会の実現には、森林がもつ様々な価値を正しく認識し適正な森林整備を行うとともに、木材の利用を進め「木を使う・植える・育てる」といった森林サイクルの循環を実現していくことが必要不可欠であります。

森林活用へのマンパワーや財源確保、移住定住・関係人口対策として都市間交流を充実させる手法の一つに、自治体間の横連携による「カーボンオフセット」という取組があります。「カーボンオフセット」とは、日常生活や事業活動に伴い排出される二酸化炭素、温室効果ガスのうち、削減の努力をしても減らせない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ、オフセットといいます。埋め合わせをする取組のことです。

林業・木材産業の活性化とともに地球温暖化対策、森林整備による森林吸収源の強化、木材利用による二酸化炭素の固定量の増加などとして、また関係人口の創出、地域間交流の手法として、カーボンオフセットは有効であり取り組む価値があると考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、移住定住、関係人口の取組につ

いて質問をいたします。

ポストコロナ社会に向けて、これからは、デジタル・脱炭素と合わせ、分散型が重要な取り組みになると考えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京など大都市に人口が集中するリスクを浮き彫りにしました。政府の骨太の方針等においても改めて地方分散型社会の必要性が指摘されています。

実際、東京都では昨年7月以降5カ月連続で転出者が転入者を上回り、地方移住への関心が高まっています。しかし、東京からの転出先の多くは、神奈川や埼玉、千葉の近隣三県への移住であり、首都圏を超えた地方移住の流れは加速されていない現状であります。

地方移住が進みにくい要因としては、仕事や子どもの教育、医療など生活上の不安を拭いきれないことが挙げられます。

関東学院大学の牧瀬隼准教授は「地方圏が移住先として選ばれるためには、脆弱である要素をすべて改善するのではなく、何かに特化すれば、東京圏と遜色がなくなる。むしろ、東京圏を超えることができる」と指摘し、戦略的な取り組みの重要性を強調されています。

今後、デジタル技術の進展でテレワーク、オンライン教育、リモート診療の普及が進み、全国で標準化されていきます。つまり、地方移住の弱点・脆弱といわれる要素は解消されていくこととなります。条件が平等となりチャンスが増える一方、数ある自治体の中から遠野を選んでいただけるよう、激しい競争に巻き込まれることも考えられます。

いずれにせよ今後は、「遠野らしさ」を重視した取り組みがますます重要になっていきます。

移住を考えている方に遠野の魅力を届ける仕組み、その方と地域を結び付け溶け込ませる仕組み、そして遠野に暮らす私たちが遠野の魅力を知り磨いていく仕組みづくりが改めて求められているのではないのでしょうか。

将来も見据えながら、どのように移住定

住・関係人口の取組を進めていかれるのか。取り組みと合わせ、お考えを伺います。

新型コロナウイルス感染症に立ち向かう中で地域の助け合い励まし合いの力が問われています。

感染症対策を講じながら市民1人ひとりがお互いを尊重し合い信頼関係に基づくつながりを築き、誰かを支えるとともに誰かに支えられることが当たり前の誰も置き去りにしない社会の実現に向け、今こそ地域福祉の充実に取り組む時であります。

重層的支援体制について質問をいたします。

コロナ禍以前から、少子高齢化・人口減少が進む中で、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。

こうした課題は、従来の介護・障がい・子育てなど縦割りの制度や組織で対応することが難しく、必死に相談に行っても、制度や組織のはざまに陥ってしまい解決が遠ざかってしまう事態が発生しています。

制度や組織に人を合わせるのではなく、困りごとを抱えている本人とその家族を中心とした支援へと、福祉の大転換を図ることがいまこそ期待されています。

本市が取り組みを進めている重層的支援体制整備を確実に進め、支え合う共生社会、地域福祉を推進していくことが必要であります。市長の御認識、本市の取組についてお伺いをいたします。

そして、この事業の成果を左右するのは、支援を担う現場の人材であります。

人材の育成・確保、専門性の向上に向けた支援、処遇改善を図ることが必要であります。

市としてどう取り組んでいくお考えでしょうか。現状と今後の取り組みについてお考えを伺います。

避難行動要支援者の個別計画についてお伺いをいたします。

近年、激甚化する自然災害により、高齢者や配慮が必要な方が逃げ遅れ、犠牲になるケースが後を絶ちません。事前に一人ひとりの避難

方法を決めておく「個別計画」の策定が急務であります。

新型コロナウイルス感染症予防対策事業として取組んでいる「高齢者等見守り体制構築事業」について、調査結果に基づいて本人の同意が得られれば「避難行動要支援者名簿」に登載し個別計画書が作成されるものと承知しております。大事な事業であります。

しかし、調査、計画作成後の情報共有、計画通りに避難ができるか防災訓練を行い検証・改善を試みるなど、実効性を高める取り組みが重要と考えます。今後の取り組みとお考えを伺います。

また合わせて、継続的な取り組みも必要であります。

大分県別府市では個別計画を「災害時ケアプラン」として、計画を作成するごとに報酬を支払う仕組みで、計画づくりを進めております。

本市においても、ケアマネージャーや相談支援専門員など福祉専門職の方が、日常的なケアサービスの延長線上で計画作成を進める仕組み、内容の変更など計画更新ができる仕組みづくり、継続的な取組が必要ではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

最後にバリアフリーマスタープランの取り組みについて質問をいたします。

共生社会フォーラムに参加させていただきました。市内の中学生が命名したパラリンピック聖火の名前は「つなげる遠野の絆の火」。「つなげる」という受け身の言葉ではなく、「つなげる」という能動的な表現であることに感動しうれしく感じました。心のバリアフリーの推進など、共生社会に向けたまちづくりが進んでいると実感しております。

また、バリアフリーマスタープランが作成され、まちづくりと福祉施策が連携したバリアフリーの取り組みが推進されていることに大きな期待を感じています。

当事者の皆さんと実施した、まち歩き点検での御意見・指摘事項について、改善状況はどのようなになっているのでしょうか。御意見・指摘

事項の解消が大事であります。

他の福祉計画と連動させ、財源を確保して、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を着実に進めるべきと考えます。取り組みと合わせお考えを伺います。

また、多くの市内の事業者や団体、個人の方が、地域のバリアフリー化に参加していただくことも重要であります。点字メニューやコミュニケーションボード等の作成、折り畳み式のスロープや筆談ボード等の購入、簡易スロープや手すり等の工事施工など、自発的にバリアフリーに取り組んでいただく際に利用できる補助制度の創設。

また、観光庁の「観光施設心のバリアフリー認定制度」を活用した普及啓発など、支援の充実を図る必要もあると考えます。お考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えをいたします。一括という中で非常に多岐にわたり御質問をいただきました。2つの項目、市長にあるいは教育長にというそのような中での御質問であったわけではありますが、まず私のほうから2つの項目、小項目でいくと13ということになりますけれども、順次お答えを申し上げてまいります。ただ、この13の一つの項目の中におきまして、それぞれマスクや消毒液の整備状況など、かなり具体的な質問がございました。さらには、キャッシュレス決済のこの状況といったようなものもございましたし、あるいはデジタル化のこの何と申しますか、技術の支援員といったものをどのように考えているかってことも質問の中にありましたので、これは私の答弁の後に担当部長のほうから具体的にお答え申し上げますので、御了承願いたいというように思っております。

ではまず一つ目の質問でありますけれども、この新型コロナウイルス感染症が世界的な問題になってからもう1年以上経過いたしました。本

当にやり切れない、切ない思いの中での1年であつたわけでございますけれども、ようやく収束の動きが見えてきたのかなって感じはしておりますけれども、油断はできない、そのような状況にあるわけです。

今なお、ということになりますけれども、特別措置法、これに基づきまして緊急事態宣言等も発出されまして、まだ一都三県、これは3月7日までつてことになりましてギリギリまで様子を見るというような報道がされているところであります。まさに余談を許さないという状況ではないのかなというように思っております。

市のほうではこういったような対応を受けながら、繰り返しになりますけれども、感染予防と社会経済対策の両立という中で二本柱を一つの柱に掲げながら、令和2年度においては、総額にしますと約68億円、事業数は69事業というそのような対策をまさに切れ目なく対応してまいったところでありまして。これにつきましては多くの市民の皆様のお協力もいただいたからではないのかなと思っておりますのでございますけれども、まだまだそのきめ細かく対応という部分については、まさに気を緩めずに対応していかなくやらないかというように思っております。

一方、この感染症対策の決めてとなりますこの新型コロナワクチンの国民接種ということになりますか。これもいよいよ動き出しているところでございますから、この準備にも油断なく緊張感を持って対応してまいりたいというように考えているところであります。

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るウィズ・コロナ。これが引き続きこれからも一つの中に新しい生活様式にこの対応した社会変革や急速なデジタル化。これまさに急速に進みました。この辺のところも踏まえながらポスト・コロナを見据えた取り組みをしっかりと行っていかななくやらないんじゃないのかなというように認識をいたしているところであります。

ウィズ・コロナからポスト・コロナという

言葉もよく使われているわけでございますけれども、しっかりとポスト・コロナに時代に対応できるように基本的には感染予防ということにつきまして、感染予防にしっかりと向き合いながら、市民の命と健康を守るということに全力を挙げるってということになろうかというように思っております。

県との関わりの中について、いろいろ触れられておりました。やはりこの国があり県があり市町村というこの流れの中で情報がしっかりと伝達されて、そこに何と申しますか違いがあつてはならない、その辺のところをしっかりと踏まえなくやなりませんので、県との連携ということは極めて大事であるつてことで、ちょっと県との連携のことについてちょっと申し上げたいというように思っております。

岩手県では、感染症患者が入院治療を必要としない、いうところの無症状の軽症の方であっても重症リスクを鑑み自宅療養ではなく宿泊施設での療養を行うというそのようななかでの調整を行いながら進めてきたという経緯があります。また、この感染症患者の同居家族に高齢者や基礎疾患を有する方あるいは妊婦など重症化リスクが高い家族がいる場合は、家庭内感染を防ぐ観点から軽症であっても自宅療養ではなく、入院または宿泊施設での療養を優先すると、そのような調整を行つて対応してきたという経過があります。

県のほうでは、宿泊療養施設を381室確保しておりますして、利用は12月中旬の29人をピークに下降を続け、最近ではゼロから数名というそのような1週間ほど前は10数名つてこともありましたけれども、今ここはゼロという数字も出てきておりまして、ゼロから10数名という中で経過しているという状況にあります。

幸いにも、岩手県の医療ひっ迫状況はステージ1というそのようなレベルにあるということでございますして、入院病床数は利用率は5パーセント。宿泊療養施設は1パーセント程度というその中で推移しておりますして、都市部と比較すると落ち着いているつてというのが今の状

況ではないのかなというように思っております。

県は、原則的に自宅で療養されない方がいるか、自宅療養はさせないという方針でありますけれども、県内においてはクラスターの発生が散見されたということになりまして、市中感染を疑うような事例が報告されているということから、医療逼迫状況が急激に悪化するということも考えられる。自宅療養や自宅待機者が増加したこの場合の対応についても、十分想定しながら対応しているのではないのかなというように認識をいたしております。

具体的には保健所が対象者に毎日の細かな健康観察を行い、スペースを分けるゾーニングや食事や入浴、トイレなどの際の対処についてもケースに応じた生活指導を行うこととなっております。この辺も基本に忠実という対応の中にあるのではないのかなというように思っております。その辺のところ爆発的なこの感染ということを防いだってという岩手県の一つの事例にもなっているのではないのかなというように認識をしております。

ただ、この保健所のほうから市に対して何らかの情報があるのかと。これもそれぞれ個別指導ということになるわけでございますけれども、対策本部が中心となってこれを迅速に対応するというような中で、対策本部と立ち上げたウイルス対策室の連携の中に全幹部職員が情報を共有しながらしっかりとこれに向き合っているところになっていてございまして、ちなみに昨年の8月に市内に家庭内クラスターってことでございまして、この接触者の方、濃厚接触者の方も含めてPCR検査を余儀なくされたというような事態になりました。その際にも保健所職員の一つの対応の下に、市のほうでもそれぞれの職員がリスクを抱えながらもしっかりと冷静に向き合ってくれまして、ほとんどトラブルがなく、このPCR検査も100人近い方のPCR検査も順調に進めることができたということも、またこれも一つひとつの事例としながら、このようなことを踏まえながら常に緊張感を持って対応しなきゃならないかという

ように考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというように思っております。

それから、これらに伴いまして、このマスクや消毒液あるいはこの安定的なその備蓄といったようなものについては、どうなんだろうというようなそのような御質問ありました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、昨年の春から夏にかけてマスクをはじめとする衛生用品が全国的に品薄という状況になったことは記憶に新しいわけでありまして。

市内事業者や各団体からお寄せいただいた約2万枚のマスクあるいは市内の小中学校をはじめ、民生児童委員などの市民の接するこのそれぞれの機会の多いボランティアの皆さんにこれは有効に活用していただきました。これだともまにお互い様ってことになるわけでございますけれども、そのような形で活用していただきました。この他、消毒液、防護服あるいは寄付金なども多数お寄せいただいたというなかでありますので、この場をお借りいたしましてこのような善意を寄せていただいた皆様にも改めて感謝を申し上げなければならぬかというように思っております。

感染拡大防止は、マスクの着用やあるいは手洗い、このような基本に忠実というなかに対応していかなければならない。それが三密という言葉も流行語になったわけでございますけれども、密接・密集・密閉というこの言葉、これをしっかりと守ることが肝要である。それぞれの立場で市民の皆様が基本に忠実にしっかりと対応していただいたっていうのが、私は本当に市民の皆様感謝を申し上げなければならぬかというように思っているところであります。

市といたしましては、この感染症の流行や大規模災害の発生に備え衛生用品等の備蓄を行い、本年度においても国の交付金などを活用しながら衛生用品等の追加調達を行っております。その詳細な内容と小林議員から御提案のあったこの次亜塩素酸水のこの活用等につきましては、この後新型コロナウイルス対策室のほう

から御答弁申し上げますので御了承いただければというように思っております。

次に、まさにこの新型コロナウイルスが持ち込んだというよりも突き付けた悩ましい課題の中にソーシャルディスタンスという言葉もありました。そのような中でオンラインとかあるいはこのテレワークだとかということが一つの流れになってきたことは御案内のとおりであります。

そういった中におきまして、新しい生活様式、デジタル化に向けてという部分につきまして、昨日も菊池美也議員と、この部分についてはいろいろ議論を交わしたということは御案内のとおりでありまして、令和2年12月25日に「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」が策定されたということは、昨日の御質問の中にも申し上げたところでございますけれども、そのようなことが一気に加速をしているというような状況にあります。

この当該計画の重点的な事業といたしまして、自治体の行政事務のオンライン化がしっかりとその中に記載されたということもこれも御案内のとおりであります。具体的には、令和4年度末を目指して主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続き。これはさまざまな手続きになるわけでございますけれども、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にするというそのような仕組みに持ち込むという、そのような考え方であるわけでございまして、まさにこの押印の見直し、その目的も押印をなくすことではなくて、行政手続における市民の負担を軽減し市民の利便性を図ることが目的であるという認識をしているところであります。

押印見直しによりまして、申請手続の簡素化やあるいはオンライン化を促進し、いうところの受付事務やその先につながるいうところの事務フローのデジタル化、ひいては、行政サービスの向上につながる取り組みであるのではないのかなという認識をしております。

当市におきまして、この自治体デジタル

トランスフォーメーションや、それに付随する押印見直しの事務を一元的に推奨する体制を構築する必要があるのではないのかなという認識をしているところでございますので、これにもしっかり向き合っていかなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

それからマイナンバーカードの取組促進は、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進計画の中にも重点取り組み事項として記載されております。具体的には令和4年度末までにほぼ全ての住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、この申請を促進することが明確に示されております。

したがいまして、当市におきましてもこの自治体デジタルトランスフォーメーションを一元的に推進する体制を構築した上で、マイナンバーカードのこの交付体制のいうところの充実を図っていかなければならないんじゃないのかなというように考えているところであります。

それからこの一つの中におきまして、これも一つの流れかというように思っておりますけれども、キャッシュレス決済の対応等につきましても、これも当市のキャッシュレス決済の導入状況としては、公金の口座振替が主たるものとなるかというように思っておりますので、この後担当の総務企画部長のほうからこれについては答弁を申し上げたいと思っておりますので御了承願いたいと思っております。

次に、このデジタル機器に不慣れな方への相談対応や、いうところの技術的なアドバイス、このような一つの対応も必要ではないだろうか。デジタル化ってことになりますけれども、やっぱり不慣れってこともあるわけでございますから、大事な取り組みの一つではないのかなと思っておりますので、ICT技術の進歩というものは本当に大変な勢いで進んでいることはそのとおりであります。

それらの中におきまして、このスマートフォンあるいはタブレットなどのICT機器をいうところの既に日常生活に必要なものということになってきているわけでございます。御質問の

中にもありました。この後教育長のほうからも答弁あるかと思っておりますけども、1人1台パソコンという中でGIGAスクールっていうのも本格的に動き出しているところがございますから、そのような中におきましてデジタル機器に不慣れな市民が一定数いるという一つの認識の中で、やっぱり向き合わなければならないかというように思っておりますので、これにつきましても、どのように今の現状にあるのかにつきましては担当の経営管理担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願いたいと思っております。

続きまして、これも非常に今日的な課題でありますけども、この脱炭素社会ってことが言われております。2050年ってことになっているわけがございますけども、「グリーン・リカバリー」というそのような視点に基づいての対応はどうなんだろうと。

グリーン・リカバリーのこの狙いは、環境を重視しそしてこの投資などを通しコロナ禍で低迷した経済を復興させながら、さらにはこの脱炭素社会への移行そして転換、さらにはSDGsの実現に寄与するというそのような一つの位置付けであります。グリーン・リカバリーという言葉の中で、そのようなことが言われているわけであります。

新型コロナウイルス感染症と気候変動問題にどちらも、これまさに御質問にありましており、人類の生存に関わる国際社会が協働して取り組まなければならない重要な課題であります。やっぱりその中に小さな自治体としてもしっかり役目を果たしていかなくちゃならないことがその中にあるわけございまして、日本でも環境大臣が「緑の回復」ということをめぐってございまして、環境省や経済産業省主導でグリーン・リカバリーを実施するということがいろいろ表明されているところであります。

グリーン・リカバリーの実施には大きな資金が必要とされる。そしてこれまでのこの産業構造やあるいはライフスタイルにも変化を求めるということになってくるのではないのかなと

いうように思っているところであります。そのように認識しております。

市といたしましても、脱炭素社会への移行と転換およびSDGsの実現に寄与することでグリーン・リカバリーに関与していくというそのようなスタンスは大事にしなければならないんじゃないのかなと思っております。

2050年のカーボンニュートラルというその一つの中で脱炭素社会をこの2030年のこの持続可能な社会の実現のため、これにつきましてはこういうこともしっかりと位置付けたなかで、このことを定めました第4次遠野市環境基本計画に基づきまして、市民、事業者等とともにこの目標の達成に向けて、取り組むということを明確に位置付けたところであります。

また、この脱炭素社会の実現には、いうところの化石燃料、これによらないクリーンエネルギーの確保が事業となっていることでありますので、遠野市エネルギービジョンに基づきまして、風力発電等のこのクリーンエネルギーの活用をしっかりと検討していくってことになろうかというように思っております。再生可能エネルギーってことになろうと思っておりますけども、そのような対応をしていかなきゃならないかと思っております。

さらには、スマートエコライフ事業といたしまして、一般家庭が太陽光発電を設置した場合のいうところの助成事業をこれも継続するあるいは省エネルギーの実践あるいは燃えるごみの減量といったことで、二酸化炭素の排出を抑えるというそのような取り組みも、まさに地道に展開していくってことがやっぱり大事じゃないのかなと思っていまして、いうところの身の丈に合った取り組みの中におきまして、このグリーン・リカバリーといったものに遠野市でもそれなりの貢献をしてまいりたいというように考えているところであります。

さらにこのいうところの国内外のこの気象状況の気候の非常事態宣言等が出てございまして、この2050年のCO2排出実質ゼロを目指すというそのような取り組みもしていかなければなり

ません。

2021年であります。今2030年問題も大きな問題。目の前としては2025年、次には2030年問題、2040年問題ということになって次々と10年刻みでさまざまな課題が押し寄せてくるとなれば2050年というのも大きな一つの節目になるということになっているわけでございます。

この気候非常事態宣言を出しているのは岩手県と陸前高田市、宮古市、矢巾町の4自治体で、全国で50自治体となっているという状況にあります。

先月の17日には、岩手県のほうにおきましては「いわて気候非常事態宣言」を行い、オール岩手で気候変動対策に取り組むということを打ち出しているところであります。県は具体的なこの全県的な取り組みとしての対応でございますので、当市といたしましてもこの宣言のいうところ意義や必要性を市民や事業者に周知しながら、地球温暖化防止の取り組みに強化をしていくということが、県との連携の中で取り組むことが大事じゃないのかなと思っておりますので、そのような取り組みを強化してまいりたいというように思っております。

全国で275自治体、令和3年の2月22日から現在でありますけれども、このような取り組みも全国の自治体の中で確実に進んできております。このゼロカーボンの表明等につきましてもこのように確実に広がってきておるところでございますので、そういった一つのゼロカーボンシティといったようなものについては、県内でも12市町村そのような対応をしていることでございますから、遠野市としてもこのような中にしっかりと歩調を合わせながら対応を進めてまいりたいというように思っているところであります。

それから、このグリーン・リカバリーのこの取り組みの中におきまして、それぞれこのカーボンオフセットの取り組みについては、新エネルギービジョンの中にもそのことを記載しているところであります。

この他の自治体とカーボンオフセット協定

を締結、相手自治体が目標とする二酸化炭素の削減目標量相当を本市が削減に取り組むことで実現し、その実績に応じて報酬を得てこれを環境教育に充てるなど他団体と連携をして取り組むということのそのような仕組みにしているところでございますので、このようなことも進めてまいりたいというように思っているところであります。

それから、将来を見据えどのようにこの移住・定住、関係人口の取り組みを進めているのかというそのような御質問がありました。この移住・定住、関係人口の問題につきましては、昨日の萩野幸弘議員の中におきましても人口減少に向かう取り組みってことで、いろいろな形での御提案をいただいたということが昨日あったわけでございますけれども、この中におきまして平成18年10月の「で・暮らす遠野」発足から既に14年以上経過をいたしているところであります。この間やはりこの少子高齢化、人口減少、さらにはこの新型コロナウイルス感染症問題など、この社会情勢が大きく変わってきているというような状況にあります。

またこの、で・暮らす遠野のこの制度疲労も否めない現状であるってことは私自身もそのように捉えているところでございますので、いろいろこの次のステージを作ろうということの関係者が懸命に努力をしておりますので、この移住定住という一つの切り口の中においては、で・くらす遠野サポート市民会議のほうにおきましては、いろんな関係者のワークショップなどを重ねながらどうあればいいのか、新たな定住促進計画をどのように行動計画を持ったらいのかってことにつきまして、大変活発な議論を展開しているところでございますから、その議論の行方を見ながら、やはりこの、で・暮らす遠野の第2ステージをしっかりと構築しながら、この移住・定住という問題にさらにはこのオンライン化といったものとかみ合わせながら、取り組みを強化していかなきゃならないかというように考えているところでございますので、遠野はいろんな意味で条件が揃っているんじゃない



ないのかなというように思っておりますから、そのようなことを整えながら、人との出会いこれを大事にしながら取り組んでいくというそのような取り組みを強めてまいりたいというように考えているところでございますから、これにつきましても御了承いただければというように思っております。

それから、これは11番目の項目になりますけれども、重層的支援体制を確実に進め支え合う共生社会をとというそのような御質問があったわけでございます。これも大変大事な切り口であります。この福祉制度といったようなものにつきましても、いうところのこの1980年代からってことになろうかというように思っておりますけれども、「高齢」「障がい」あるいは「子ども」といったようなそのような一つの切り口の中で、対象者、こういったこの高齢者、障がい者あるいは子どもといった中で、このいろんな制度がそれぞれ整備されてきたという経緯があります。

この経緯に加えまして、人口減少など社会のこの構造の変化に加えまして、個人の価値観の変化あるいは従来の血縁等のこの何と申しますか、希薄化と申しますか、そのような中でさまざまなこのところの社会的な孤立やら介護など、その問題がいろいろ複雑化してきていることはそのとおりであります。これは社会現象ってことになろうかと思っておりますけれども、いうところ今までなかった引きこもりといったようなもの出てきている。そのような中で制度、分野を超えた、総合的な課題が今随所に浮かび上がってきている。高齢者だけではない、そこに障がいってものも関わってくるようになるわけでございますから、やっぱりそのような中で総合的なケアっていうことになれば、やっぱり介護と育児というような問題も同時に行わなければならない、ダブルケアという言葉があるわけでございますけれども、そのようなものがどんどん出てきているってことになるわけでございますから、したがって、この重層的な支援体制という言葉は極めて大事なことではないのかなというように思っているところで

あります。

複合的な課題を抱えている人は、これまで法制度上の支援の取り組みに当てはまらないために、相談に行ってもそれぞれのこの部署にまわされ、これは行政の立場にあるものとしてそれこそ適切な言葉ではないかもしれませんが、いうところのたらいまわしというようなことがよくあったってことがあるわけでございますから、そういうことは避けなければならない、しっかりと対応しなきゃならない、適切な支援ってものをつなげていかなきゃならないってことは当然なわけでございますので、そのような総合的なケアをするというような「ダブルケア」ってことになるわけでございますけれども、そのような仕組みを作っていかなきゃなりません。

したがって、このような状況を作るため状況を改善するためには地域共生社会の実現に向けてということで、分野を超えた総合的な相談支援体制を強化するというその福祉の一つの社会福祉法の一部改正法が、これは実は令和2年の6月に通常国会で成立しております。いうところの繰り返しでありますけれども、地域社会共生社会の実現に向け分野を超えた総合相談支援体制ということを行っているわけでございますから、これをしっかりとやっぱり遠野市としても受け止めなきゃならないというように思っております。

この改正には、介護・障がい者福祉・子育て・生活困窮の相談支援に関する事業を一体として実施する。それが議員の御質問にありました重層的支援体制事業が、いうところのしっかりと明記されたということになるわけでございます。この重層的支援体制整備事業は、市区町村においても既存の相談支援などの取り組みを維持しつつ、地域住民の抱えている課題解決のための包括的な支援体制の整備を進める。したがって、この「断らない相談支援・参加支援・地域づくり」を一体として行うということになろうかというように思っているところであります。

当市におきましても、令和3年度からこの

重層的支援体制整備事業を取り組むことといたしているところでございますので、この今申し上げたことをしっかり踏まえながら対応していかなくやならないかと思っております。

これは繰り返しになりますけれども、従来のこの分野ごとのこの相談支援体制の取り組みをこれ活かしながらも多様な問題やニーズを抱える地域住民に対しまして、迅速かつ適切な相談支援を行うために従来のこれも適切な言葉ではないと思っておりますけれども、従来の縦割り行政をもう枠を越えて福祉サービスの利用から生活支援まで、さまざまな相談をとということになれば、まるごとということになるわけでございます。まるごと受けとめ、必要な支援につながるようなそのような形での関係機関との連携をさらに強化してまいりたいというように思っております。実は令和2年の8月25日でありますけれども、支えよう小さな拠点という中におきまして社会福祉法人遠野市社会福祉協議会と新たな地域を支え合うに係る連携協定を締結しているところでございますので、そのようなことも踏まえながらこの重層的な支援体制といったものにつきましましては、それぞれの関係機関との連携を図りながらしっかりと構築してまいりたいというように考えているところでございますので御了承いただきたいと思っております。

次に、高齢者の見守り体制等につきましても、ただいま申し上げたような内容とそれぞれが重なるところでありますけれども、近年このそれぞれのこの激甚災害が発生いたしまして、頻発いたしまして、いうところの自力非難が困難な高齢者や障がい者、よくこれは要支援者という言葉になるわけでございますけれども、そのような方達が増えてきております。これにもしっかりと向き合わなくやならない。これにつきましても今年の通常国会で災害対策基本法を改定するという方針を固めているところでございますので国のほうでは、こういったことを踏まえれば、やはりこの要支援者に対する一つの災害対策基本法に基づきまして、これもしっかりと対応していかなくやならないかというように思っ

ております。これはちょっと数字を申し上げますと、これからの一つのこの避難ルートやこの避難場所を手助けする支援者のこの連絡先など避難行動要支援者一人ひとりにいうところの事前に決めておくというようなきめ細かい対応をしていかなければならない、そういう時代に来ているんじゃないのかなというように思っております。

したがって、支え合う小さな拠点、そのような言葉の中におきましてはキーワードは「安心・安全」さらには災害対応の防災といったようなものをそのキーワードにしているところがございます。言葉としては「自助・共助・公助」という言葉の中で、このそれぞれのコミュニティの中におきましてしっかりとこういった要支援者の方々に対するフォローを行っていかなくやならないんじゃないのかなというように思っているところがございますから、いつ何時発生するかわからないこのような災害対応にもしっかりと向き合っていかななくやならないんじゃないのかなというように思っております。

それでは最後になりますけれども、私のほうの答弁としては最後になりますけれども、いうところのユニバーサルデザインにこの配慮したバリアフリー化を着実に進めるってことがこれも大事であります。

パラリンピックの聖火の名前の話が出たところであります。そのような中で絆というものをつないでいくというそのような聖火の名前も先ほど質問の中で申し上げられておりましたけれども、この遠野市では令和2年の2月に共生社会の実現に向けまして、心とまちのバリアフリーを推進するための基本的な方針を定めた遠野市バリアフリーマスタープランを策定をいたしているところであります。策定にあたっては、健常者と障がい者が一緒になって市街地のバリアフリーについても調査を行いながら、今後のバリアフリー化に向けて意見を聞いたところであります。これも非常に大事な取り組みでありました。意見が約70件ほど寄せられたというそのような報告をいただいております。この70件ほどいた

だいた意見の中には、通路に物を置かないこと。気づかいといったものが大事である。あるいは多くの施設や道路のこの段差解消、いわゆる物理的なバリア、これにつきましてもやっぱり順次改善していかなきゃならないんじゃないのかなというのはそのようなそういったハードだけではない、やはりこのいうところのソフトということで、この障がいの有無に関わらずお互いの理解を深めながらコミュニケーションをとる、これも大事であります。支え合う心のバリアフリーってことも大事である。

そのような中におきまして、この「遠野市障がい者プラン2021」この度定めました。ともに生き、ともに支え合う、そして自立と共生のまちづくりというそのような一つのタイトルにしているわけでございます。

安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組む。ともに生き、ともに支えあう自立と共生のまち。これにつきましては公共施設等の機能整備につきましても、この安心して暮らせるまちづくりの推進につきましても、必要不可欠のことでもありますので、それにつきましても順次財源の伴うことでもありますけれども、順次このような考え方についての環境整備をしていかなきゃならないかというように思っております。

ハードおよびソフト、このバリアフリー化に向けましていうところの実践事業者を実践事業者として指定する「遠野市共生社会実践事業者認定制度」なども昨年12月にスタートしているところから、まさに官民挙げてそのようなハード、ソフトのバリアフリー化に取り組んでいくっていうことをまさに強力に進めなければならないのかなというように思っているところから、これからもそれにしっかりと向き合いたいと思っているところからでございますので、そのことを申し上げて、私のほうからの一括答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

---

午後2時14分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。6番小林立栄君への答弁から。新型コロナウイルス対策室長。

○総務企画部新型コロナウイルス対策室長（菊池享君） 命によりまして、マスクや消毒液の備蓄についておよび次亜塩素酸水の活用について答弁いたします。

近年多発する自然災害に備え、避難所においても感染症対策が的確に講じられるようマスクや消毒液、フェイスシールド、防護服といった衛生物品を指定避難所に追加配置を行っております。

このほか、観光宿泊施設や商業施設、市内医療機関、指定管理施設等においても的確に感染症対策が講じられるよう、補助事業等を実施し実情に応じて衛生用品が確保されるよう支援してまいりました。

国は、衛生用品等の生産・供給網の安定化、買い占めや転売といった迷惑行為の防止に向けた取り組みを強化しており、直ちに衛生用品が品薄状況になることはないかと現在は考えております。

また、本市は災害発生時における物資供給に関する協定を10の企業・団体と締結しており、緊急的に物資等の調達が必要である場合の調達の確保に努めているところであります。

次に、次亜塩素酸水生成機の導入により次亜塩素酸水を自前で生成してはどうかとの御質問についてです。

市では、マスクの着用、手洗いうがい、三密の回避といった基本的対策に加え、特に不特定多数の方が訪れる公共施設等において、頻繁に人の手が触れる物、ドアノブや手すり、テーブル、イスなどの除菌作業を実施しています。

厚生労働省によると、物品に付着した新型コロナウイルスの除菌に効果があるものとして塩素系の漂白剤、これは次亜塩素酸ナトリウムと呼ばれております。洗剤、界面活性剤、次亜塩素酸水、そして濃度70パーセント以上のアルコールをあげています。

除菌剤の性質によって取り扱い方法が異なり、それぞれメリット・デメリットがあることから、施設の特性や除菌する物品等に応じて、これらの除菌剤を適切に組み合わせて除菌作業を行っているところです。

御意見をいただいた次亜塩素酸水については、一定濃度以上のものであればテーブルやドアノブなどの除菌に効果があるとされており、専門の生成機を導入すれば比較的lowコストで調達できることは認識しています。一方デメリット特性といたしましては、手指の消毒の効果が検証されていないこと、また不安定な物質であるため冷暗所での保存が必要なこと、生成後、時間とともに効果が失われていくため長期保存ができないことなどが挙げられます。

生成機の導入にあたっては、生成に電源を要することから、災害等による停電時の電源確保の問題があるほか、初期費用およびランニングコスト等を含めた費用対効果について検証する必要があります。

これらのことから、次亜塩素酸水の生成機の導入については、国および県の指針や他市町村の導入状況等を注視し、慎重に検討を進める必要があると考えております。

新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症の流行や大規模災害の発生に備え、引き続き関係機関・団体と連携して衛生用品の確保に努めてまいります。以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長

○総務企画部長（鈴木英呂君） 本市のキャッシュレス決済の導入状況の詳細について答弁申し上げます。

公金の口座振り替えは、市内金融機関で一度申し込み手続きを行うと、市税等の納期月に口座から自動で引き落としが行われるもので、令和元年度は11項目、述べ62,950件の振替収納が行われました。

納税者等の利便性をさらに高めるため、振替対象項目に「市有土地・建物貸付料」を追加することとし、令和3年度当初予算に計上した

ところであります。

また、コンビニ収納の仕組みを活用し、固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税の市税4税と水道料金等について、スマートフォンアプリを活用し、LINE PayそしてPay Payによる納付が、令和3年4月から可能となります。

今後も、公金収納に係る費用対効果を検証しながら、市民の利便性向上を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部経営管理担当部長。

○総務企画部経営管理担当部長（菊池享君）

命によりまして、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進にあたって、市民へのデジタル対応に関する支援のあり方について答弁いたします。

自治体デジタルトランスフォーメーションの推進と併せて取り組むべき事項として、「デジタルデバйд対策」が想定されます。このデジタルデバйд対策とは、パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなす方と、そうでない方との間に生じるさまざまな格差をなくすために行う対策です。具体にはオンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援員」、これは国の方が現在拡充を進めている支援員でありますけれども、今後全国に拡大される予定です。その支援員の周知等を行う。そして、本市においては講座の開設やアウトリーチ型、地域へ出での相談対応など地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援の実施が必要であると考えられます。

これまでも生涯学習講座としてICT講座を開催してきたほか、遠野テレビにおいてタブレット講習会を開催するなど、ICT機器の利用機会の拡大を図ってきたところです。

引き続き、遠野テレビをはじめとする関係機関団体等と連携しながら市民ニーズに応えら

れるよう、きめ細かいサポートを展開してまいります。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。3点というふうに捉えてございます。

まず1点目、マスクや消毒液等の備蓄状況それから安定的な調達・入手についてということでございます。

昨年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の前後の時期におきましては、学校においてもマスクや消毒液等の衛生用品の確保が難しい状況となり、市民の皆様などからの御寄附も活用しながら必要な物資の確保に努め、感染予防対策を講じてまいりました。

この場をお借りしまして、厚く感謝を申し上げます。

現在は、必要な衛生用品を確保できる状態となり、教育委員会においては、今後の不測の事態に備え、市内小中学校の児童生徒および教職員が約2週間使用できる数量のマスクを備蓄してございます。

また、各学校においては、本年3月末までに必要な予備用マスク、消毒液、ハンドソープ、ペーパータオルなどの衛生用品を購入するなど、十分な衛生用品を備蓄しておるところでございます。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、学校で使用する衛生用品の購入の予算を計上しており、引き続き学校の実情に応じた衛生用品の購入を進め、感染予防対策を継続し徹底してまいります。

また、過日、学校関連のクラスターが県内で発生しており、本市においても不測の事態を想定し施設全体を消毒作業の対応も視野に入れ、衛生用品の備蓄とともに消毒作業従事者の安全対策も考慮するなど、これまで以上に危機管理

の意識を高め、感染症への備えに取り組む考えでおります。

次に、2点目でございます。次亜塩素酸水溶液生成機の導入・設置についてでございます。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する消毒の方法や留意点については、文部科学省が刊行した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル学校の新しい生活様式」というものに示されており、市内各学校ではこのマニュアルに基づいて消毒作業を行っております。

このマニュアルでは、使用する消毒液等に消毒用エタノール、台所用洗剤などの界面活性剤、漂白剤に使用される次亜塩素酸ナトリウム消毒液、次亜塩素酸水が示されてございます。

学校で使用する消毒液等は、手指に使用するもののほか、学校施設の共用部分に使用するなど、用途に応じて使用しやすいものでなければならぬと考えており、加えて、消毒液等の調達、管理、安全性、コストなどを総合的に判断することが肝要であると認識しております。

学校では、用途に応じて、主に消毒用エタノールおよび次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用しており、必要な数量は購入・確保できる状態となっております。

現時点においては、現在各学校が行っている感染予防対策を継続する予定ですが、次亜塩素酸水溶液生成機を導入した自治体もあることから、導入した自治体の使用状況の情報収集等に努め、子どもたちや教職員の感染を予防し、安全性を確保するためのよりよい方法を検討し、万全を期してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目は、GIGAスクール構想の取り組みについてのICTを活用する支援体制ということでございました。

本市においては、国のGIGAスクール構想に基づき各学校への高速大容量のネットワークおよび1人1台端末の整備は、計画どおり完了いたしました。

昨日は、使用の初日であったことから整備

された端末を使用して、市内の全小中学校と教育委員会とをつなぎ、第1回目となるオンライン会議「GIGAスクールキックオフミーティング」を実施し、本格運用がスタートしたところでもあります。加えまして、議員御案内のとおり附馬牛小学校においては、授業の公開もしてございます。

整備したICT機器等の活用にあたっては、教職員への支援体制を構築していく必要があることから、令和3年4月からICT支援員を各学校に月2回程度、派遣することとしております。特にサポートが必要となる4月からの半年間は、派遣回数を増やすなどして対応し、ICT機器の準備や操作補助、授業での活用や教材作成、業務改善や情報モラル教育等への支援業務を行うこととしております。

また、端末の不具合トラブルが発生した場合に備え、全小中学校にそれぞれ数台の予備機を配備して授業等に支障が生じないようにするとともに、業者との連携を緊密にして、学校のサポート体制に万全を期すこととしております。

ICTの授業への活用につきましては、教育研究所において検討し、活用方法の例を周知することにより、市内小中学校の授業実践等につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

学校教育の基盤的なツールとしてICTを活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」を推進してまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 再質問を行います。まず新型コロナウイルス感染症対策についてですが、やはり市民の安心安全、これが一番でございます。特に安心、心の部分ですね、この不安を払拭をしていく取り組み、さまざまな対策をやはり見える形で進めていただきたいと期待しております。

今回は感染予防対策中心に質問させていただきましたが、飲食業また宿泊業を含めてです

ね、経済対策これもしっかり手を打っていただきたい。それにつきましては、また別な機会に質問をさせていただきたいと思います。

ポストコロナへ展望を開くスタートの年ということ、さまざまデジタル化、脱炭素社会、そして共生社会のあり方、地域福祉のあり方、質問をしてまいりました。いずれこれからの社会というのは、組織も制度も人の行動もこうやはり柔軟に変化できる、そういった社会が作っていくことがやはり必要であると考えております。

コロナへの対応、デジタル化、脱炭素に向けた取り組みの中で、そういった組織や制度、人の行動のあり方もやはり見直していただきたいと思います。

質問に入りますが、改めてになります、このポストコロナ社会、これはこれからはこの遠野らしさ、遠野の魅力っていうものをやはり磨いていくことがますます重要となります。特にこれからは国を挙げて推進しているデジタル化、脱炭素社会に向けた取り組みが加速化をしております。併せて、大都市への人口一極集中から地方分散の動きも加速してまいります。社会が大きく変動する中でですね、遠野の魅力、遠野らしさを守り伝えながら市民の暮らし日常を守り、持続可能な地域社会を築いていくことが、今私たちの責任だと感じております。

遠野の魅力、遠野らしさというものを考えると遠野物語・妖怪・馬・古民家・ホップ・わさび・どぶろく・ジンギスカンなどですね、歴史や自然風土に根差した地域資源と芸術文化・郷土芸能・スポーツなどの生活に根ざした豊かな地域コミュニティが活動していること。つまりですね遠野の魅力、遠野らしさっていうのは、遠野に暮らす人と集いあい活動する場所であると私は感じております。

人口減少・少子高齢化、コロナ禍の中で、地域コミュニティの核となる文化・芸術・郷土芸能・スポーツ等の各団体が持続可能な活動に取り組みるように継続的な支援が必要であります。その点からも、遠野みらい創りカレッジや

遠野市教育文化振興財団の果たすべき役割は大きく、存分に活動していただける環境をしっかり作っていくことが大事ではないかなと考えます。活動支援の充実を図ること、そういった取り組みも含めて今後の市の取組と合わせ、お考えを伺って終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の再質問にお答えをいたします。一括質問の中で新型コロナウイルス感染症が今われわれの社会に何をもちまらしているのか、まさにこの大都市と地方、さらにはこの地方が持つ底力といったようなものの大切さということを、ある意味では突きつけてきているんじゃないのかなというように思ったりもするわけでありまして。もちろん、オンラインやテレワークなどICTという技術の中にもしっかり向き合わなきゃならないってことはそのとおりでありまして、そういった中におきまして、この今御質問のありましたとおり共生社会っていうことは「違いを知る」「違いを尊重する」「違いとつながる」ということが共生社会の一つの理念ということになっているわけでありまして、そういった意味においてはまさにさまざまな団体が、あるいは機関が連携を取りながら、お互い尊重し合いながらそれぞれの良さを活かしていくってことがやっぱり総合力ってことにつながるんじゃないのかなというように思っておりまして、この民間の特にもノウハウを活かしながら各団体や課題解決のための活動支援を行っている、御質問の中にありましたけども、遠野市教育文化振興財団あるいは遠野みらい創りカレッジ、遠野施設管理サービスなどといったようなそのような団体ともしっかりとタッグを組んでいかなきゃならないかというように思っているところであります。

教育文化振興財団は、御案内のとおり文化あるいは国際交流、多くの人づくり。みらい創りづくりカレッジは、交流、暮らしと文化あるいは産業創造といったようなものをキーワードにしなが、いろいろ活動をしております。

さらには、この指定管理者制度の中にありまして運動施設等を管理している遠野施設管理サービスにおいては、各スポーツ団体の活動支援やあるいは運動教室、いろんなイベントも展開をしているわけでありまして。そのような一つのそれぞれの独自性を活かしながらという中で、先にこの四者でもちまして、市と教育文化振興財団、みらい創りカレッジ、施設管理サービス、四者でもって四者連携の協定を締結しているところでありまして、その中におきまして、去る1月31日でありましたけども、共生社会フォーラムというのを行いました。共生社会フォーラムin遠野。これ初めての四者連携による共同イベントであったわけでありまして、コロナが邪魔して一部縮小いたしましたけども、非常に盛り上がったものとして展開をされたわけでありまして、このような地域コミュニティを盛り上げる、支えるあるいはそれぞれの団体のニーズに応じた一つの支援をとということにつきまして、これからもこの4者協定の中でしっかりとこの人づくり地域づくりあるいは郷土のまさに文化・歴史、自然、風土を守るというそのような活動に、この四者がタッグを組み合わせながら展開をしてみたいというように考えております。これはある意味においては共生社会ってことにもなるかというように思っておりますし、またこのいろんな時代の流れに沿った一つの遠野ならではの仕組みにつながっていくんじゃないのかなと思っておりますので、この関係者としてしっかりと連携を取りながら対応をしてみたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時39分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派、遠野令和会所属の瀧本孝一であります。今回も一般質問をさ

させていただきます。

質問者が久しぶりの2桁代での9人目となりますが、今回も一問一答形式で市長に対し大項目2点、1項目めは「令和3年度からの第2次遠野市総合計画・後期計画と遠野市の将来について」、そして2項目めでは「越冬対策としての生活支援ハウス運営事業について」と題した質問に答弁を願うものであります。

さて、昨年、年明けから全世界規模で感染拡大した新型コロナウイルスは、私たちのそれまでの日常を一変させました。マスク社会と他人との距離、消毒や換気の徹底、集会やイベントの中止、飲食等の制限の社会となりました。

昨今は、全国的には感染者の減少傾向が続いているような状況ですが、首都圏を除いて緊急事態宣言が発出された大阪府などの大都市圏も、2月末でいったんその宣言は解除されました。

このような状況の中で、これまで感染防止対策や、急激な売り上げ減少などへの様々な経済対策に取り組んでこられた皆様の御苦勞に敬意を表しますとともに、飲食業・宿泊業・観光業など、お客様を相手とする生業の業種の皆様には、特にも影響が大きかったことは想像に難くありません。

その御苦勞や御心痛に同情を禁じ得ませんが、これから始まるワクチン接種の効果に期待して1日も早くコロナ以前の日常に近い形の生活が戻ってくることを望むところでありますが、当面は第4波への拡大を阻止することが肝要であり、東京オリンピック・パラリンピックの開催が実現できるよう、感染症の終息を願うばかりであります。

それでは通告に従い、大項目1点目の「令和3年度からの第2次遠野市総合計画・後期計画と遠野市の将来について」と題した質問に入らせていただきます。

3月に入り令和2年度も残り1カ月を切りました。

現下のコロナ感染症による未曾有の状況の中で、前回12月定例議会でも後期総合計画の策

定に関し質問をさせていただきましたが、市長からは「新型コロナウイルスに象徴される新たな脅威の出現により、今後5年間でどのようなまちづくりを進めることができるか先行きの見通しが非常に難しかった」という旨の答弁に計画策定の難しさが伝わってきました。今の時代何があっても不思議ではなく、常に危機管理が極めて重要な時代であると思われま

す。そのような中で、令和2年度は平成28年度からスタートした第2次遠野市総合計画の10年間の基本構想とするスパンの中で前期計画の終了する年度であり、昨年12月の市議会定例会に後期計画の策定について提案があり、全員一致で了承されたことから、4月から始まる令和3年度から令和7年度に向けての5年間の後期計画がスタートいたします。

わが遠野市の将来をどのように方向付けをしようとするのか、急速な社会情勢の変化の中で市民と行政がどのような役割を果たしながら、一緒に遠野市を構築していくのか、いわば基本中の基本のバイブルであります。

先般の3月定例会初日の市長施政方針演述「2 後期基本計画のスタートにあたって」の部分では、後期計画の策定にあたっては、市内の高校生や青年就業者との活発な意見交換を行ったこと、また総合計画審議会では様々な分野を代表する25名の委員と全体会議や大綱ごとの分科会において活発な議論を重ねられたこと、答申を受けるにあたっては「地域総合力を活かした施策の展開と事業の実施を図ること」等の意見が付されたこと、委員からは「市民一人ひとりが取り組んでいく、市民協働の計画である」「市民と一緒にこの計画を実行していくという、初心を忘れないように」というコメントもあつたということが述べられていました。

そして、本計画を地方版総合戦略である「第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略」と、大規模自然災害等への備えである「遠野市国土強靱化地域計画」とともに確実に推進できるよう、遠野市の総合力を結集して取り組んで参りますという決意と、前期計画でのまちづくり指



標の達成状況や主要事業の着手率などにも言及されておられました。

そこで最初に伺います。スパンとしては10年間の総合計画の中における前期計画から後期計画の狭間の中で共通する部分は多いと理解はいたしますが、バックボーンとなる共通の部分と今後5年間の中で更なる充実を目指しこれからの時代に即応した前期との特徴的な違いの計画などがあればお示しを願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えをいたします。項目では2つの項目という中におきまして、1項目は先般策定をいたしました第2次遠野市総合計画後期5カ年計画というその中における一つの違いといたたらなんだろうかと。前期後期という中で5カ年。10カ年計画が第2次遠野市総合計画でありますけれども、その後期5カ年計画の中でこれから、前期5カ年を踏まえてどうなんだろうというような御質問がありました。

22日の日にこの場で、令和3年度の所信表明という中で述べさせていただきました。その述べさせていただき内容なども今御質問の中に触れられてあったわけでございますけれども、全くそのとおりであります。そのような形で対応していかなくちゃならないという中で、やはりこの一つの前期5カ年を踏まえての後期5カ年という中におきまして、理念そのものは日本のふるさと遠野というそのような一つの中で創造発展というそういうキーワードの中で位置付けているわけでございますけれども、策定に当たっては要するに特に2つの点を重視したということになるかというように思っております。

1つ目は何かとなれば、今御質問にありましたとおり社会情勢の急速な変化といったものに付いていかなくちゃならない、それに対応していかなくちゃならないということが一つであります。

そしてやっぱりこれもあらかじめ想定されてシミュレーションしているわけでございます

けれども、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少といったものをどう受けとめるのかってことも大事であります。これが急激な社会変化ってことになるかというように思っております。

そしてさらには、今議会でもそれぞれの議員からいろいろ御質問をいただいているわけでございますけれども、まさにこのICT技術、デジタル化という高度情報化社会へのこれも適切な対応をしていかなくちゃならない。

さらには、国際化というその国際協調といったものにも、遠野市としてもしっかりその役割を果たしていかなくちゃならない。そのような部分の中でのこの一つの対応を進めていかなくちゃならない。

SDGsという言葉もよく使われました。持続可能な一つの国連が定める国際目標でありますSDGsに、これについても各種施策としてしっかり向き合わなければならぬってことになるかと思っております。

2つ目といたしましては、やはりこれは気象変動であります。この気象変動にどう向き合うのか、まさにこの地球温暖化というそのような中におきまして、非常に地球規模での気象変動が豪雨あるいは熱中症に代表されるような夏の暑さといったようなものも非常に大変で、これが農作物であるとかさまざまな人間生活によって必要なものにも大きな影響を及ぼしてきているってことになるわけでございますし、それにいくなれば追い打ちをかけるように、新型コロナウイルスといったようなものが全世界に感染をしたと。その中で新たな仕組み、新たな生活様式といったものが求められているってことになるわけでございますから、そのような対応をしなくちゃならない。

そこで、遠野市のこの創造発展総合戦略というものを一つ定めている。それからもう一つは、災害気象変動に基づく災害の多発によります国土強靱化といったものにもしっかり向き合わなくちゃならない。このまちづくりの一つの指標といたしまして、遠野市まちづくり総合計画の中における創造発展総合戦略を策定いたしま

した。国土強靱化地域計画も策定いたしました。それを踏まえながら、それぞれの5カ年の中に今申し上げた2つの点の中でのそれぞれの施策あるいはあるべき姿をその中に位置付けたということになろうかというように思っているところでありまして、特に繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルス感染症はこれまで経験したことのない一つのわれわれに悩ましい実に悩ましい課題を突きつけてくる。しかしこれを何とか乗り越えなければならぬ。何とか乗り越えるって部分については、であればどうすればいいのかっていうようなことを踏まえての一つのまちづくり指標の中にそのようなものも盛り込んだという内容としての後期計画としての内容だということを、改めてまた申し上げたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 一つは急激な社会情勢への変化、高度情報化や国際化への対応、そしてSDGsへの対応、そしてもう一つは気象変動への対応ということが今市長から答弁をいただきましたが、いずれ間違わないように対応していただいて、次の質問に移ります、

次に、社会情勢の急激な変化や、全世界規模での今般の新型コロナウイルス感染症問題などの危機管理、さらには地球温暖化と自然災害の大規模化と多発化への対応、そして持続可能な社会を目指すSDGsへの取り組みが重要度を増す中で、予測不可能な事態も懸念されますが、地方の小さな自治体として少子高齢化と人口減少が否応なく進展する中で、後期計画の特筆すべき目玉事業や重点施策は極めて大事であると捉えられ、市民の関心も高いものと思われまます。

この目玉事業や重点施策についての考えを、お示し願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 重点施策や目玉というそのようなお尋ねでありました。

この中におきましては、やはり遠野市の抱

えている課題といったものにつきましては、これは一つの人口減少といったものをある程度シミュレーションできているという部分の中におきまして、大きく変化しているのはやっぱりこの情報化社会の一つの急速な進化ということと、この東日本大震災、間もなく3月11日が参りますと10年ってことになります。そのような大きな犠牲を伴って高速インフラ道路が整備されたという部分で、遠野も通過点にしてはならないというそのような一つの課題があるわけがございます。

そのようなことを考えてみた場合に、やっぱり一つは産業振興であり、雇用の確保ってことになるのではないのかなというように思っておりますし、それからやはり今議会でもいろいろ議論されておりますけれども、この少子化対策と子育て支援。昨日も人口定住の一つのあり方につきまして、その論点を絞りながらいろいろこの場で議論を交わされたわけがございますけれども、このような一つの人口減少に向き合うという部分においては、産業振興と雇用、さらにはそれをしっかりとフォローするための少子化対策と子育て支援というのは、やっぱり共通のこれは前期から引き続いての優先課題ではないのかなと。

そしてもう一つは、支え合うというキーワードの中でやはり対応していかなくやならない。これも非常に大事な一つのキーワードではないのかなと。

それがこの4月からは地区センターが指定管理者制度に移行するってことになりまして、そのキーワードが「支え合う小さな拠点」ということになりまして、安心安全さらには災害対応といったものをコミュニティの中でしっかりと自助・共助・公助という考え方の中からそれを見出すということになるわけございまして、それぞれの中でも対応していかなくやならないかというように思っております。

目玉ということになった場合においては、なかなか限られた予算の中でありまして、やはりそれぞれの環境問題あるいは健康づくり

の問題、さらには繰り返しになりますけども、この次世代の「活力を創意で築くまちづくり」という大綱3にもあるわけでございますけども、このAIやICTを活用したスマート農法のようなものも遠野としても取り組んでいかなきゃならない一つの課題ではないのかなというように思っておりますし、今般議会のほうから提案を申し上げておるところでございますけども、森林環境譲与税などを一つの財源とした「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」ですね、そのような条例も森林産業のやっぱりしっかりとした環境づくりも行っていかなきゃならないかというように思っておりますのでそのようなもの。

それから繰り返しになりますけども、みんなで考え支え合うってことになれば、小さな拠点による一つのまちづくり、コミュニティづくりといったようなものを市民の皆様と一緒にやってそれを作り出していくってことになるのではないのかなというふうに思っておりますのでそのようなことを踏まえながら、ただこれは限られた財政の中でやっていかなきゃなりません。

したがって、そのためには絵に描いた餅にするわけにはいかない、しっかりと収支バランスを取った健全財政を維持しなきゃならないってことでかなり厳しい状況でありますけども、第四次遠野市健全財政5カ年計画を策定いたしましたして、その中でしっかりと、いわゆる入る出るというものをしっかりと捉えながらの収支バランスをしっかりと見た健全財政も維持していかなきゃならない、これを両立させていかなきゃならないってことになると思いますので、大きな大型事業はないわけでございますけども、こういったものを着実にフォローしてまいりたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 前期からの産業振興、雇用確保、そして少子化対策、子育て支援をメインに環境問題とかスマート農法あるいは情報化社会への対応ということが答弁されましたが、

健全財政の中で改革時にやっていくということでもあります。

次に、今の日本社会が抱える大きな問題。少子高齢化や人口減少にますます拍車がかかり、大都市への集中によるいびつ化の進展の弊害と地方や末端が疲弊し衰退に拍車がかかっている現実があります。

その中で、従来からの総合計画が掲げる基本理念の「遠野スタイルの創造・発展」と本市がめざす将来像の「永遠の日本のふるさと遠野」を、これから先の縮小社会においてどのように維持・発展・調和を図っていくとするのか、どのように遠野市の存在感を高めていくとするのか、今後の展望をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今後の遠野の存在感をどのように示していくのかということでのお尋ねであります。

よくいう自然・歴史・文化・風土これをしっかりとやっぱり変えてはならないものとしてつないでいかなければなりません。

実はちょっとただいまの質問からはちょっと外れるわけでございますけども、先般全国紙の中に、遠野の再生可能エネルギーの太陽光発電にかかるプロジェクトにかかる記事が全国版に大きく報じられました。首都圏の夕刊紙にも大きく報じられたということにつきまして、多くの方々から反応がありました。「遠野は凄いいね」というそのような反応がありました。しっかりとしたエネルギー政策がないままに、市町村を振り回しているっていう状況の中にあっただということ、多くの方々はその報道を通じて知ったということの中で、その中で「遠野は凄いいね」という部分の中にわれわれはある意味においての自信と誇りを持たなければならないかというように思っております。

そして、ある方が私に電話よこしました。

「20回も現場に行ったのか」というそういう話をしてきました。まさに「行きました」と。

「さまざまな形で何とかこれに向きあおうって

ことで真剣に向きあいました」ということを申し上げました。そうしましたらば、やはりっていう中で今度は国のほうからも照会があったということもあれば、やっぱり遠野の存在感というものをその中に見出していかなきゃならない。

したがって、この後期5カ年計画の中におきましても、この自然・歴史・文化・風土というものをしっかりと守るということと、もう一方においては繰り返しになりますけども、この新型コロナウイルス感染症がもたらしたさまざまな悩ましい課題にどう向き合うのか。あるいはこの急速に進化する情報化社会とどのように、いうなれば一緒になって、その流れについていくのかということも、そのようなものをしっかりと見出しながら、そこに繰り返しになりますけども、産業振興と雇用確保というものを見出しかなきゃならないのかなというように思っております。そうすることによって、何とか遠野の地理的な地勢的な優位性を活かしながら、雇用というものをそこに見いだせばそこに家族がってことになれば、少子化対策、出生率、子どもさんの産まれる数などももう少し増やすことができるんじゃないのかなと。そうすることになれば、やはり今議会でもいろいろ議論になっておりますけども、介護問題であるとか教育問題であるとか、さらに福祉の充実であるとか医療の充実であるとか、そのようなものは当然のこのようにそれをしっかり対応していかなきゃならないってことになるわけでございますから、あれも、これも、それもというわけにいきませんが、完全な形で地域周辺の市町村とも連携を図りながら、やっぱり持ちつ持たれつのか関係を構築していくことが、これからの時代の中の一つの流れではないのかなというように承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先ほどの答弁では、自然・歴史・文化・風土を大事にしていて、それを大事にしていくことによって遠野の存在感が高まっていく、そしてそこに地勢的なものが加わり、仕事とか家庭が入ってくれば遠野市はおのずと大丈夫であるというふうな答弁をいただきました。大規模太陽光発電に関する新聞は残念ながら私は見ないでしまいましたが、そこもしっかりと後で拝見をしたいと思っております。

ところで、第2次遠野市総合計画では、遠野スタイル創造・発展の基本理念の下、永遠の日本のふるさと遠野を将来像として目指し、5つの大綱を掲げながら「産業振興・雇用確保」「少子化対策・子育て支援」を2つの共通優先方針に据え、大きな課題としながら遠野東工業団地の拡張、子育てするなら遠野が象徴する各種施策に取り組んでこられました。震災後の社会経済状況の変化の中であって、この2つの共通優先方針があったことによって施策の方向性がより明確になったのではないかと個人的には思っています。

その中において、今後5年間の後期計画における「産業振興・雇用確保」の具体的な中身の計画について、現時点でお示しできるものがあれば、これからの市内の経済産業を牽引する期待を込めてお示しを願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 避けて通れない少子高齢化、さらには人口減少というものにどう向き合うかとなるためには先ほど申し上げましたとおり自然・歴史・文化・風土というものの中で、遠野の存在感を示しながら交流人口の拡大さらには観光振興というところにそれを結びつけていかなきゃならないかというように思っているところであります。

そういったなかでもう一つは、やはりこの産業振興と雇用の確保ってことにつきましては、本当これは極めて大事な一つの切り口ではないのかなというように思っているところであります。

す。

東日本大震災がもたらしたってことになるわけでございますけども、震災前は考えられなかった釜石自動車道の全通、さらには三陸縦貫自動車道のこれも全通ということが相次いで実現いたしました。

盛岡から宮古までの106号も高規格自動車道路として整備が完了したという中で、区界第2トンネルも新たに整備されたというなかに大きく高速ネットワークが整備されたというようなそのような状況にあるわけでありまして、いうところの交通ネットワークが大きく変化したということ、そしてこれは何回も申し上げますけども、新型コロナウイルス感染症が一つもたらしたことでありますけども、この情報通信技術といったようなものが、これも格段に急速に進化をし整備をされるというそのような流れの中にあるわけでありまして。

第四次産業革命だというような言葉も使われているわけでございますけども、そのような状況が生まれているってことになりまして、後期5カ年の中におきましてはやっぱり遠野市として生業っていうものをしっかりとやっぱり環境整備をしていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

この高速ネットワークを一つの見据えた中で、県のほうと何度も交渉いたしまして、県の土地開発公社に乗り込んでもらうってことを何とか実現いたしまして、遠野東工業団地という大きなプロジェクトに取り組みました。順調に工事が進んでいる現場を見ながら、新型コロナウイルス感染症がこのプロジェクトにどういった影響を与えるのかってことを考えた場合に、正直なところ夜も寝れないような状態が続きました。これはもう新型コロナウイルス感染症が大きく世界経済を動かし日本経済を揺るがしてしまい、このプロジェクトについてはもう進められないんじゃないのかなってことになったときに、これは大変なことになるなということで本当に、繰り返しますけども夜も寝れないような状態が続いたわけでございますけれども、お

げさまで真剣に向き合った結果といたしまして、今議会に全区画譲渡するということに話し合いがついたということでもあります。

去る2月14日「会社のほうでは役員会で正式に決定をいたしました」っていうことを連絡もらった時には、本当に肩の荷が降りたっていうような感じがいたしました。

これまでの3年、4年、5年と積み上げてきたものがしっかり形になったなってことになったわけでございますので、これを中心に、いうところの雇用、生業。ただもう一方においては、地場のほうの一つの産業振興もしっかり図っていかねばなりません。

そのような中でこの生業という中におきまして、商工労働課のほうにはこの「ものづくり推進室」というものを1月1日に立ち上げまして、職員を2人増員いたしましてこの誘致企業さらには地場企業これが相まって一つの生業といったものが、遠野にしっかりと形付けられるようなそのような一つの流れに持っていこうということで、その環境を整えたところでございますので、やっぱりこの少子高齢化というか産業振興と雇用確保につきましては、このようなことを踏まえながらの一つの環境整備にしっかりと対応していかなきゃならないってことになるんじゃないのかなというように思っております。もちろん一次産業の農林水産業、畜産も含めてこれも足腰の強いものに持っていかなきゃならないということは、これごく当然なわけでございますので、そのようなことも踏まえれば農業振興も林業振興も自然・歴史・文化・風土を守るまさに遠野ならではのその環境を守るためには、この産業もしっかり守っていかなきゃならない。耕作放棄地が出てしまっただけは大変だ、山が荒れ放題になっては魅力がなくなるってことになるわけでございますから、その辺のところも課題としてしっかり向き合わなければならぬ、そのように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） このたび整備されまし

た遠野東工業団地。そこに進出する大企業を柱に製造業をまず雇用を確保するということと、あとは地場産業も大切にしながら農林業、畜産業、遠野の自然を大切にそのような業種も大事にしながら、生業を大事にするというような答弁をいただきました。

本市はこれまで、子育てするなら遠野をキャッチフレーズに、わらすっこ条例の制定や専門部署を配置し、他自治体に先駆けたきめ細かな子育て施策や支援策に取り組んできていると評価をするものであります。

しかし、今や全国的に「子育てするなら〇〇」とその自治体名を冠し、似たような施策が競合してもはや子育てするなら遠野といえる時代ではなくなった感があります。

このような中で、他自治体との差別化やオンライン化が求められるところですが、前の質問と同様に今後5年間の後期計画における「少子化対策・子育て支援」の具体的な計画についてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子化対策・子育て支援の具体的な対応ということでの御質問でありました。

これは、御案内のとおり令和元年度にわらすっこ条例、わらすっこプラン、わらすっこ基金といったような三本柱の全面改正を行い、わらすっこ条例の改正等も議会での御承認もいただいているわけでございますけれども、その計画に基づきまして、いうところの出会い・結婚・出産、そして子育てという切れ目のない対応、これをしっかりと仕組みの中で施策として対応していかなきゃならないのではないのかなというように思っております。

具体的なことでありましたのでちょっと申し上げますけれども、出産にかかるこの経済的な負担軽減を図るために、不妊治療への助成、これを行う。さらには、市外の産科医療機関に通院する妊産婦を対象とした交通費の助成もこれを継続して行う。このような対応もしてござ

いますし、専任の母子保健コーディネーター、助産師・保健師を配置した「子育て世代包括支援センター」の中におきまして、妊娠期から子育て期にかかる総合的なフォローをこの中で行っていくという、そのような環境も整えたいというように思っているところであります。

また、この新型コロナウイルスをはじめとする感染予防対策、これも大事でありまして、引き続き「子育て施設ヘルパー派遣事業」、これなども引き続きを行うということにしてございますし、いろいろな中でこの、「保育施設等感染症対策事業」もこれも実施する、そのようなことも行い、それからもう一つは環境整備の中におきましては、地区センターの順次改築を進めながら安心安全といったようなものをその中に環境づくりをするほかに、土淵、小友、達曾部の児童クラブの改修工事にも順次入っていくということに持っていきたいというふうに思っておりますし、老朽化した宮守保育園あるいは白岩保育園等のこの改修に向けまして、保育協会とも連携を図りながら、これも順次改築していくというところに持っていきたいと思っております。ある程度の計画ができておりますので、これは財源をしっかりと確保しながら、いうところの順次そのような環境を整備していきたいと思っております。

それから、7月の25日にはオープンの予定で進んでおりますけれども、こども本の森遠野もこれもやはり大きな一つの子どもたちにとって夢と希望というものになるわけでございますから、そのような親にも保護者の方にも子どもさんたちにも夢と希望を、なんていいですかね、抱いていただくようなそのようなプロジェクトもしっかりと発信をしまいたいというように考えているところでございますので、子育てするならば遠野というそのような中における一つのを一つ一つこうクリアしながら形作っていききたいものだなというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 不妊治療への助成とか市外産科医への交通費の助成など、母となるような方々への充実した助成、または保育園等の子育て施設の計画的な整備ということが答弁としてありました。

他市のことで恐縮ですが、北上市では第三子から1年に10万円の支援をするというようなニュースもありましたが、遠野市も確実になんていいますか呼び水となるような施策も大事ではないかなというふうに思います。

情報化社会の急速な進展により、私のような昭和のアナログ人間が昨今の世の中についていくことが大変になった時代の中で、グローバル化にますます拍車がかかり、「Society5.0」といわれるIT社会が到来しています。

少子化・人口減少が進む中で、令和の地方自治体の再編成が近い将来来ることを覚悟しなければならないと思うのは私だけでしょうか。

地方の一基礎自治体である遠野市が、これからのIT社会において、人口は少なくともキラリと光る地域資源や人材を最大限に活用しながら若者が夢の持てる遠野市を築いていくという将来像について、どのような見解をお持ちなのかお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 急速に進むこの情報通信技術も活用しながら、若者が夢を持てるようなそのような環境づくりってことになるわけでございます、これもまた極めて大事な一つの切り口ではないのかなというように思っております、今般もいうところのこの情報化にかかる御質問を各議員の皆様からいろいろいただいております。

また、この人口定住にかかる出生率の向上といったものにどう向き合うのかという中で、AIを活用したビックデータを活用したそのような一つの出会いの場というのも作ってみてはどうだろうかという御提案もいただいております。これなども極めて大事なことではないのかなというように思っております。要するに

今の時代、仲人さんがおって出会いということにもなって、これも基本かもしれないけれども、そのようなAIのような活用しながら、このビックデータをうまく活用しながら出会いの場を作るっていうのも、これもまたある意味では現代の若者たちにもしっかりと向き合うような一つの切り口ではないのかなというように思っておりますので、そのような環境を作っていかなければならない、そういった中におきましてこのIT社会に若者の夢が持てる、これは急速に進むっていうことになっているわけでございますけれども、今年度の令和3年度の事業といたしまして遠野テレビのネットワーク、この伝送路約500キロ、これを一気に光化に持っていくということが国の全面的な支援をいただきまして対応できることになりました。

去る12月、昨年12月25日に臨時議会を開催いたしまして、全会一致で承認をいただいたわけでございますけれども、これがこの3月議会等におきまして、国の補助金の正式内示があればしっかりと次に踏み込むことになりまして、令和2年度の事業でございますけれども、令和3年度の事業としてこの遠野ケーブルテレビの光化ということが完全に環境が整うわけでございますので、そうしますとネット、いわゆる通信と放送の部分がしっかりと相まって、多くの方々にまさに子どもたちあるいは保護者、さらには若者の方々、またお年寄りの方々にもそのような急速に進むデジタル化という部分としっかりとマッチングしたような環境が、遠野市にできるのではないのかなというように思っているところから、この環境整備に全力を挙げる、この20年経ったこの遠野テレビをどのように次のステージに持っていかということにつきましては、財源の問題等もあったわけでございますから本当に悩ましい課題であったわけでございますけれども、関係者の懸命な努力によりまして、いうところの国の補助金をゲットできたってことになってございますから、それをしっかりと踏まえながらこのような環境整備に、そして若者が夢を頂けるようなそのよ

うな一つの環境整備に全力を挙げなければならぬかというように思っているところでありませぬ。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） AIによる婚活とか遠野テレビの光化によつての高度情報化、インフラ整備ということで若者を惹きつけたいというような御答弁でありました。

ぜひ今の若い人たちにもそういうツールを使ってですね、遠野市の魅力を発見していただきたいと思つております。

それでは次に、大項目2点目の「越冬対策としての生活支援ハウス運営事業について」の質問に移り、同じく市長からの見解を伺つております。

本市は、在宅介護支援センターや地域包括支援センターを相談窓口として様々な高齢者在宅福祉サービスを展開しております。これは介護保険制度による介護サービスとは別に高齢者が寝たきりなどの要介護状態になったり、さらにその状態が悪化することがないように、できる限り住み慣れた地域、在宅での自立生活が送れるように支援するサービスと認識をしていますが、その一環として「生活支援ハウス運営事業」というメニューがあります。

この一般質問に関しましては、令和元年の6月議会において佐々木恵美子議員が、「生活支援ハウスを増やす考えは」というテーマで質問をされ、市長は「受け皿を増やさなければならない認識」という旨の答弁の要旨が当時の議会だよりから確認できました。

今回の私の一般質問も重複する部分もあるかもしれませんが、この冬のような積雪の多さと厳しい寒さからの、特に市の中心部から離れた地域の独居高齢者や夫婦2人だけの高齢者世帯の「越冬対策」としての生活支援ハウスのあり方やサービスの拡充の必要性について、この問題への対応をお尋ねいたします。

最初に、昨年末からの大雪で今年の冬は寒さも本当に厳しく、雪掻きや雪払いの作業も毎

日のように続き御苦労なされた御家庭も多かったのではないかと思います。特に、御高齢の世帯の方には本当に重労働であったと同情を禁じ得ません。

このような中で、2月1日の地元紙に「豪雪に生きる」「越冬」へ官民が知恵という見出しで、西和賀町の福祉施設で「越冬」できる生活支援ハウス事業の利用者を紹介した高齢者生活支援の記事が掲載されておりました。

本市の地域支援事業である高齢者在宅福祉サービスの中にも「生活支援ハウス運営事業」のサービスメニューが掲げられておりますが、まずは市民の皆様への周知も兼ねる意味でこの事業の概要をお示し願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今年の冬、今日は3月2日でありますけれども、まさに厳しい寒さと例年にならぬ積雪のなかで厳しい生活を強いられたお年寄りの方々がかかりいたのではないのかなということは、そのとおりであります。

越冬という言葉が使われたわけでございますけれども、冬場だけでも安心安全という部分の中の環境も、やっぱりニーズとして高まっているのではないのかなというふうに思っております。生活支援というそのような切り口の中における一つの取り組みでありますけれども、この生活支援ハウスは60歳以上のひとり暮らしあるいは御夫婦のみの世帯であつて、高齢のために独立して生活することに不安がある方に対して、一時的に居住機能と生活援助を提供するというそのような一つの仕組みになるわけでございます。

現在、生活支援ハウスは社会福祉法人とおの松寿会に運営を委託しております。個室8室、それから2人部屋が1室の計10名の利用が可能というそのような位置付けになっております。室内には台所からベッドあるいは戸棚、トイレ、暖房などが完備されており、浴室についても共同利用してことになっておりますけれども、生活に必要な物は全て完備してあることに



なるわけでございます。

また、この利用者の希望によりましては、施設からの食事も提供することが可能だというそのような仕組みの中にありまして、おおむね6カ月間は生活してもいいということで、そのような制度として成り立っております。

利用料金につきましても、これをそれぞれの利用室のこのなんと申しますか、前年度の収入等に基づき負担額が決定されますけれども、利用者の収入に基づきまして負担額が決定されるわけでございますけれども、光熱費、食事の提供等を依頼するとそれぞれ食事代も負担する必要があるってことになりまして、それぞれ区分ごとにありますけれども、利用料金も格安の中で利用できるというようなそのような仕組みとして、存在をしているということでありまして。概要ということでございましたので、それを申し上げて答弁いたします、

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 生活支援ハウス事業は、社会福祉法人松寿会の方で長寿の郷に9室10名の定員で運営されているということが紹介されました。、利用料金も収入によって異なるということでもあります。

事業の概要が述べられましたが、次に、介護サービスを受けるまでではなく自分で身の回りのことができる、いわゆるちゃんと自活できることや利用者の収入状況が条件になるようですが、聞くところによるとサービス利用入居希望者は定員を上回り、審査によって利用できない実態もあるようです。生活支援ハウスを運営していただいている「長寿の郷」の利用者の実態や、この生活支援ハウス事業サービスのもたらす事業効果や波及効果をどのように捉えているのかについて、お尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど概要を申し上げたところであります。この概要の中で利用実績の状況とそれからサービスの充実といったもの

はどうなのかということでありましたので、ちょっとお答えを申し上げますけれども、生活支援ハウスの利用状況につきましては、ちょっと把握している数字を申し上げます。利用者実人数で平成30年度が17名、令和元年度が18名、令和2年度は12月末現在で16名ということになっております。

この利用に至った主な理由は、自身やあるいは介護者の体調不良などで在宅での生活が一時的に不安や困難になった場合などで、そのような理由でもってこのような利用実績になっていきます。

特にも、冬期間は除雪など非常に困難で孤立する可能性が高いというようなそのような形で希望者が集中する傾向にあるというような状況であります。特に今年などはそのような点では厳しいではなかったのかなと思っております。

市のほうでは、この利用希望者の自宅を訪問しながら、住環境の実態を調査しながら、公平性を保つたうえで入所利用を決定をしているというそのような対応であります。

さらには、このサービスの充実ということサービスを拡充ってということについてでありますけれども、これもやはり一つひとつやっぱり検証しなければならぬものがあるかというように思っております。それぞれこの冬期間はそれぞれ生活をするわけでございますけれども、その中におけるこの受入人数、それからいろんな課題がやっぱりその中にある。居住環境、生活援助さらには冬期間以外は利用がないということになるわけでございますから、その冬期間以外はそれをどのように利用するのかということもまた一つの課題としてあるってことになるわけでございますから、これなども増える高齢者の方々、それをまた障がいといったものにも対応しながら、この厳しい寒さあるいは冬ということからいえば越冬という言葉があったわけでございますけれども、やはりこれまでの一つの仕組みを考えながら、やっぱりよりきめ細かい対応の方についていろいろ検討しなきゃなら

い課題がその中にあるのではないのかなというように思っているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 平成30年度からの利用者の実態をお答え頂きました。冬期間以外の利用が一つのネックになっているというようなこともあります。除雪をしなくてもいいとか、例えばですね、体調不良の方には非常に効果のある事業ではないかなというふうに思われます。

次に、この生活支援ハウス事業、サービス拡充の必要性についてお尋ねをいたします。

令和元年6月定例議会での、佐々木恵美子議員の一般質問の「生活支援ハウスの部屋数を増やす考えは」という質問に対し、市長は「社会福祉協議会、民生児童委員とも連携しながら、小さな拠点の考え方の中で、受け皿を増やさなければならぬ認識である」という旨の答弁をされております。

制度上や、受け入れ施設のキャパシティの問題もあることは理解できますが、利用希望者が定員を越え、選別というか断わらざるを得ない状況がある中で季節的・期間的・定員的な問題をクリアしながら、私はこの生活支援ハウス事業のサービス拡充の必要性が、強く求められている現状にあると思います。

実は本年1月下旬に、私と同じ集落の中で一人暮らしの高齢男性の方が亡くなった事例がありました。親戚の方が安否確認を兼ねてちょくちょく連絡をしていたようですが、2、3日電話を掛けても連絡が取れず、心配して家に行ってみても玄関には鍵が掛かって家に入れなかったため民生委員さんや区長さんに連絡を取り、警察も立ち会って家の中に入ったところ、2階の鍵を掛けた部屋で具合が悪くなって寝たきり状態でいたところを発見され、救急車で搬送されたその晩に残念ながら息を引き取ったとのことでありました。その方は、長い間1人暮らしを続けていて、去年の秋までは比較的元気でいました。持病が原因だったかもしれませんが、この冬の大雪や厳しい寒さと見守り活動の難し

さを考える時、独居高齢者の方が緊急避難的な生活支援ハウスに入居していたならばと、葬儀に参列をして残念に思われました。

このような事例から、独居や夫婦だけの高齢者世帯の増加、冬場の除雪作業からの解放、地域や民生委員さんの見守り活動の軽減などを考慮する時、自活できて「越冬」のためのサービス利用を希望する高齢者を、むしろ受け入れ制限を緩和して、積極的に利用希望者を受け入れる体制が必要ではないでしょうか。

これからの時代、このような方が益々増えて行くと予想されますが、小さな拠点という考え方で進めるならば、市内1カ所ではなく、複数の場所に生活支援ハウスがあってもいいと思われます。このことについて市長の所見をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 身近な事例を基に、この越冬という部分の中に生活に困難をきたしている方々の安心安全を確保するためには、市内数カ所にこの生活支援ハウスのような一つの位置付けをしてはどうかというような御提案を含めての御質問であったわけであります。

この冬期間、生活支援ハウス以外で介護サービスやこの施設入所を利用している方が多く、主に冬期間に自力で生活に不安を抱えていることも少なくない、今の事例などもそうでございますね。生活支援ハウスの受け入れには、人数的に限界があるためその方々への対応として、市内の遊休施設を活用した提供方法も考えられるってことになろうかというように思っております。

ただ生活支援ハウスの運営には、その事業の趣旨に沿ったこの居住機能と生活援助を提供する体制を整える必要がある。これはごく当たり前のわけでございますね。

また、この生活支援ハウスには冬期間以外は利用者がいないという月があるってことになるわけでございますから、先ほど申し上げましたとおりこの間をどうするのかってことも考えな

ければならない。そうするとなんだったことになってしまうわけでございますけども、そうではないという中で、市のほうでは今年度、令和2年度でありますけども、遠野市高齢者福祉計画および介護保険事業計画、いうところの「遠野ハートフルプラン2021」を策定するために、市民それから介護保険事業所の職員、市職員からなる分野ごとのワーキンググループを設置いたしました。

その中で、この軽度者が入所・利用できるこの施設等の不足が挙げられ、高齢者での多様なニーズにあったこの住まいについて協議および検討を行っているところでございますので、今後この越冬対策のための住まいに限らず、経済状況あるいは生活環境、さらには家庭環境等在宅生活にいうなればこの在宅生活にいろんな事情を抱えている方々の高齢者のニーズの把握にしっかりと向き合いながら、多様な住まいあるいは民間事業者や関係機関と連携しながら、この環境整備あるいは確保に向けた取り組みを進めていかなきゃならないんじゃないのかなと認識してございますから、ただいまの身近な例などもしっかりと踏まえながら、この検討作業を加速させていきたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 最後の質問となるかもしれませんが、市内各所にある市営住宅には、空き家が点在しているのが素人目にも実感できます。

市民の方からも、いわゆる緊急避難的に「なぜ空いているのに、困っている人を入居させることはできないのか」というような問いかけを一度ばかりではなく受けたことがあります。

「制度の壁」と言ってしまうえばそれまでかも知れませんが、市内各所に点在する市営住宅をはじめ、中心市街地等の空き家をリフォームして越冬対策としての生活支援ハウス事業に結

び付け、全ての生活支援ハウス事業サービスの利用希望者に断わることなく対応することが真の市民福祉向上につながると確信をするものです。

空き家の市営住宅等の利活用について、その実現可能性を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 空き家という一つの切り口、さらには市営住宅の中にも空き家があるのではないだろうかということでの、やっぱりその辺も一つの大きな課題ではないのかなというように思っております、これは大いに検討しなきゃならない課題ではないのかなというように思っております。

今遠野市が管理する住宅の431戸という市営住宅がありますけども、市営住宅のこの空室は、令和2年度当初の30戸から令和2年12月までには34戸と若干増加してきております。御質問の中でありました、

また、この福祉住宅という一つの位置付けでありますけども、2月末で26戸のうち12戸が空いてるという状況であります。この福祉住宅は、「遠野市市営住宅等長寿命化計画」におきまして、建て替えによる住みかえとして位置付けております。「建て替えするからそこに移って下さい」となっているわけでございますけども、位置付けておりますけども、戸数確保の観点から現状の空き家数を管理しておるというような状況にあります。

したがいまして、この市営住宅および福祉住宅は御案内のとおり市営住宅でありますから、住宅に困窮している低所得者の方々のためのというそのような目的を持っておるわけでございますけども、この入居要件には収入のほか、住宅の困窮の条件を満たす者でなければならないという定めになっているところであります。

そんなことも踏まえれば、こういう一つの時代のニーズということを見ると、そういったように中に現状としての現場つてものを踏まえながら、何らかの形でこの辺の利活用ってこ

とについても知恵を絞らなければならないのかなというように思っているところがございますから、これにつきましても大いに担当のほうに議論していただきながら、福祉のサイドともしっかり連携を図りながら、この辺の利活用といったものについて、空き家・空室といったものの利活用についても、やっぱり大きな検討課題だというように承知しておりますので、ただいつまでも困っている方が現実にいるわけがございますから、それをいつまでも検討というわけにいかないわけがございますから、やっぱり一定の方針を出さなければならないっていうのは、そのようなスタンスで検討を進めてまいりたいというように思っているところがございますから、御了解いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 市営住宅には34戸の空き家、そして福祉住宅には12戸の空き家があるということで、これらの活用も検討していくという答弁をいただきました。ぜひ早急に向い方向に向けて検討をしていただきたいと思います、

今日は春の雨となりました。1日ごとに陽の強さを感じられる季節となりましたが、間もなく東日本大震災・大津波から10年目の節目を迎えます。

様々な特集のマスコミ報道のある中で、昨日ある全国紙の1面に陸前高田市の高田松原の松の苗を再生している方が写真付きで大きく報じられておりました。7万本とも8万本ともいわれた高田松原の松が一瞬で津波に流され、奇跡の一本松だけが残りましたが、それも海水に浸かったことで枯れ死してモニュメントとなりました。

2017年から県などが4万本の苗木を植樹し始め、その計画がこの春終了します。このうちの1万本を「高田松原を守る会」という住民団体が世話を続けて来ましたが、その代表者で理事長の鈴木善久さんという方が写真の本人であり、20年ほど前に達首部小学校の校長先生を勤めた方で私もお世話になった方です。

あの高田松原が再生することが復興のシンボルでもあると思われ、離れた地から応援の念を込めて、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時55分 休憩

午後4時05分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。

次に進みます。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、市長に対して一問一答方式により質問させていただきます。

私はこれまで常々申し上げてまいりましたが、当市の財政状況は大変厳しい状況下にある中で、建物整備とその維持管理に多くの財源を投入してきたにもかかわらず、その活用は不十分なまま物件費だけが増加傾向にあります。この税金の無駄遣いと思われる事例が随所に見受けられております。

したがって、公共施設を新たに整備する際には、その必要性と財政に与える影響を真剣に検証し分析、そして納得した上で適切な判断を下すべきという思いで、大項目3点について伺います。

まず大項目1点目の「中心市街地活性化基本計画について」伺います。

この案件は、これまでも何度か質問してまいりましたが、今年度、令和2年度はこの計画の最終年度に当たりますので総括という観点で確認させていただきます。

さて、「中心市街地活性化基本計画」とはどのようなものであったでしょうか。おさらいの意味で、私の認識の範囲で述べさせていただきます。

この基本計画が作成された背景は、当市にとってまちなか再生は長年の懸案でした。それは1980年に県立遠野病院が郊外に移転し、91年には国道283号バイパスが市街地の北側に開通し、商業機能は段階的に郊外へと軸足を移すよ

うになってきました。そして、かつて城下町、宿場町として栄えてきた中心市街地は衰退と空洞化が進行してきました。そこで、昔の元気を取り戻すために中心市街地活性化事業に着手されたと承知しております。

私自身も本事業は最重要案件であり必要であったと認識しております。

事業推進にあたりましては、御検討と御苦勞を重ねて「中心市街地活性化基本計画」を作成し、国からの認定基準に適合しているというお墨付きのもと、多額の補助金を頂くことに成功しております。事業に携わってこられた本田市長はじめ市職員・市民の皆様には心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

事業内容は、中心市街地を4つのエリアに区分し、1つはJR遠野駅前地区を戦略・情報発信基地として「観光交流センター」と「あすもあ遠野」が整備されました。2つ目は観光エリアとして「市立博物館」や「とおの物語の館」等の整備。3つ目は商業エリアとして「一日市通り」と「上組町通り」の整備。そして4つ目は住居エリアとして「材木町」と「稲荷下地区」が整備されております。

この事業期間は、第1期が平成21年4月から26年3月までの5年間、このあと2年間開けて、第2期は平成28年4月から33年3月、元号が変わってますので令和3年3月までの5年間で、延べ10年間に渡る大規模かつ、長期間の事業でした。

この「基本計画」の概要について、ただいま私が述べた内容に相違はなかったでしょうか。

また、今年度末をもって予定した事業のほとんどを完了したと理解してよろしいのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式の中で、まずいただいた御質問は中心市街地の活性化に伴うこの基本計画等についての進捗状況ということでありました。1991年からの経過等、

今質問の中に述べられておりました。全くそのとおりであります。

そのような経過の中で参りまして、この中心市街地のこの衰退と空洞化を受け、まちなかの賑わいを回復するための中心市街地活性化基本計画を策定し、各種施策に取り組んできたというそういう流れの中に今あるということで、おおむねこの計画に基づいた事業についてはそれぞれ完了したというそのような中にありまして、やっぱり次のステージに入っていかなきゃならない、そういう時代に、そういう時に来ているんじゃないのかなという認識でいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ほぼこの事業は完了したというふうに理解しました。これからはですね、ぜひ商店街の賑わいを期待してまいりたいものです。

この事業推進にあたってまちづくり指標として三つの目標を掲げて取り組んでこられました。その目標値は観光施設への観光客の入り込み数を10万人に、歩行者と自転車・バイクの通行量を4,100人に、そして空き店舗の利用を毎年2店舗にしております。

そこで伺います。これらの目標に対する実績値はどのようになっているのでしょうか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まちづくり指標の中に計画が終了したことをお話しましたが、今の数字に対してお答えを申し上げます。

中心市街地の観光施設入り込み数につきましては、ただいま質問の中で10万人という数字だという話がありました。これに対して実績は50,531人という実績になっております。

それから中心市街地の通行車両・歩行者数についても、これは令和元年度の目標4,034人という数字を持ったわけでございますけれども、2,635人という数字になっているところであります。

それから空き店舗の利用件数については、令和元年度の目標2件に対しまして1件の実績ということになっているところでもありますので、そのような数字として捉えているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 御答弁では観光客の入り込み数、それから通行量の実績値は目標値に対して約半数と低調なようであります。私は疑問なのはですね、建物整備にこれまで総額で約100億円の財源を投じてまいりました。そして、多額の維持管理費も発生しております。さらに、観光客を増やすことを目的に「遠野市観光推進協議会」という新たな組織を立ち上げて、専任スタッフまで配置して万全な体制で取り組んでこられたにも係わらず成果は半分くらい、上向いていないということでもあります。

この原因について、どのように捉えておられるのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま万全の体制ってことになったわけでございますけれども、言葉としてはそのような言葉があるわけございまして、できるだけそのような体制を構築したと申し上げたいわけでございますけれども、社会情勢あるいは経済情勢さまざま情勢が刻一刻と変わっているという中にありましては、この万全の体制とは何なのかということもまた冷静に考えなきゃならない、機動的にも考えていかなきゃならないってこともまた念頭に置きながらお答えを申し上げたいというように思っております。

観光推進協議会は、平成29年12月にオール遠野での観光まちづくりを目的に、市の観光関係者によって立ち上がりました。

中心市街地の観光施設の入り込み数は、目標値に対しては未達成であるものの、観光推進協議会設立以来、平成30年度から令和元年度までかけて4万6千人から5万人まで増加したと

いうかすかな手応えをその中に感じ取っているところでもあります。

目標に対する達成率は当然重視しなければなりません。やっぱり目標ですからそこに達成しなければならぬことは当然でありますけれども、ただこのプロセスとして、こうした関係者の方が懸命に努力しているというこの手応えをやっぱり評価もしなければならぬんじゃないのかなというように思っております。

この令和2年度は、御案内のとおり新型コロナウイルス感染症が発生をいたしまして、観光需要がまさに低迷し大変な事態に陥ったということは御案内のとおりであります。

したがって、この遠野市を訪れる観光客も大幅に落ち込んだというそのような状況の中にありましても、この観光推進協議会を中心にいたしまして、宿泊施設と飲食業、観光施設がまさに業種を超えて連携をしながら宿泊応援クーポンあるいは回遊応援クーポン事業などの取り組みを行いながら、市経済の一つの下支えを懸命になって行っているってことについても評価していただければというように思っているところでもあります。

市のほうの立場としては、ウィズ・コロナの中におきましても中心市街地への観光客の入り込みと回遊に向くように、こうした取り組みをさらに支援をしてみたい、連携を図ってみたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいま市長がおっしゃったとおり、関係者の方は懸命に頑張っているということは私もよくよく承知しておりますし感謝もしくちやいけな思っています。

ただ、そういう中で目標値に対する実績なかなか上がらない、そのことを私は問題し疑問にしているわけであります。私はですね、行政指標に問題があるんじゃないかなと考えております。それは、ハードと組織のみにこだわって

肝心のソフトをおろそかにしているんじゃないかなというふうに以前からずっと思っています。また、これまでもずっと指摘させてもらいました。

そこで、昔の資料をひも解いてみますと、平成4年から7年頃にかけて観光客数は17万人から18万人も入っておりました。その要因の一つは当時人口が多かったということは勿論ですが、遠野の民話を活かした「世界民話博」の開催や、花巻市で開催された「宮沢賢治生誕100年事業」などのイベントの効果が顕著であったようです。

また、平成7年にはJR遠野駅舎にビジネスホテルのフォクローロが開業しております。当時、私は東京に出稼ぎしておりましたが、JRさんは首都圏の駅舎内や電車内・地下道など至るところにですね「民話のふるさと遠野」というポスターを貼って、新幹線料金とホテル代のセット割を大々的にPRしておりました。その効果は、大変大きかったようです。

このことから、近隣自治体や民間企業との緊密な連携は重要であるということがおわかり頂けると思います。幸い当市はJRさんやキリンさんとのお付き合いが長く深い関係にありますので、市内の交通機関や宿泊業・飲食業者などと連携したイベント企画が重要と考えます。

加えて、以前に取り組んだ遠野ブランドを復興させてはいかがでしょうか。例えば、「トネーゼ」や「遠野牛」などのブランドを確立し、販路拡大のPRを強化すべきでないでしょうか。

以上から、ハード偏重よりもソフト面と人的資源の活用に力を入れるべきと考えますが、いかがでしょうか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この賑わいってものをいかに取り戻すかってことになれば、やっぱり発想と企画、さらには実行ということになるかというように思っておりますので、今いろいろ御質問の中にもありましたとおり、これまでの取り組みの中にもいろんなヒントがあるわけで

あります。昔はこうだったって話があるわけでもございますけども、その中にもいろんなヒントがある。それを踏まえながらこれからの時代にどのようにそのヒントをこの活かして、新たな活性化の一つの企画に持ち込むのかとなれば、いろいろ話がありましたとおり、いろんな民間団体との連携を強化しながら、発想の転換を図り柔軟な考え方の中でソフトを組み立てていくこともやっぱり時代が求めていることというように思っておりますので、そのような方向の中で特に、観光推進協議会の会長も私市長が務めておったわけでございますけども、やっぱり民間の力でやっていきたいという強い意向がありましたので、喜んでというよりもしっかりと民間の方々頑張ってほしいと。もちろん行政とすれば、官とすればそれをしっかりと支えるという中で、一緒になってともに頑張ろうというそのような体制を組んだところでございますので、今のこのソフト重視という部分についてはハード・ソフトという形で、こっちがこうだからこっちがこうだったとまさに相まって、遠野のまちの賑わいをあるいは観光振興を図っていかなければならないかと思っておりますので、ただいまお話しあった点については全く同感でありますので、しっかりと対応してまいりたいというように思っておりますので、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 空き店舗の利用は、計画目標2件に対して1件というような御答弁でありましたけども、そういうこともあってですね空き店舗の数、私ますます増加しているように感じてなりません。

そこで、最近の空き店舗の状況について、どのように把握しておられるのかその辺の内容について伺います、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 中心市街地の活性化ということにつきましては、空き店舗も一つの現状の把握も極めて大事な一つの課題であります。

平成26年度に空き店舗の状況を調査し、42件の空き店舗、店舗兼住宅で居住している物件を含むってことになっておりますけれども、そのように認識をしております。

ただ、これはちょっとその平成26年という話しをしましたけども、既にもう令和2年なわけでございますから、これにつきましては時間が経過しておりますので、やっぱり早急に再調査をしながら、しっかりと実態を把握しなければならないというように調整をしておりますので、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 空き店舗の把握について、平成26年以降やってないよという御答弁でした。

中心市街地活性化を図ろうということで皆さんが努力している中で、大体この実態調査、把握もされないんであれば対策の施しようが私ないと思いますよ。もっとね、市長みずから真剣にかつ深刻に捉えていただいて、空き店舗対策に本腰を入れていただきたいと思いますが、もう一度決意のほどを伺います、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何事も真剣に向き合っているつもりでございますけれども、もちろんこの問題にも真剣に向き合ってまいりたいというように思っているところでございますから、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私が真剣にという言葉は、まず行動を起こしましょうってことなんですよ。

先ほどの御答弁で、平成26年から実態調査されてない、これは真剣に取り組むといえないんですよ私からすれば。ぜひその辺ですね、やっぱり真摯に現状捉えていただいて行動していただきたいというふうに思います

次に、整備された建物を有効に活用してい

ない事例について伺います。

前回の一般質問で指摘させて頂きましたが、「あすもあ遠野」の1階部分は3年間も利用されておられません。現状のままでは、国へ補助金の返還という最悪の事態を招くことになります。また、維持管理費も毎年かかっております。そして、このエリアは当市の玄関口でありまして、鉄道・バス・タクシー等の公共機関の集中ポイントですので、観光客や市民が立ち寄りやすい環境にあります。

市長は、このまま悠長に構えておられる場合ではないと思います。これは、まさに税金の無駄遣いでないでしょうか。もっと、これもですが危機感を持って最優先課題として取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この、あすもあ1階の利活用の問題につきましては、優先課題として取り組まなきゃならない駅前の一等地であります。そのような中でいろんな経過がありましたので、その経過を含めまして担当部長のプロジェクト担当部長のほうから、この経過と今の現状等についてお答えを申し上げますので御了解いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部プロジェクト担当部長。

○産業部プロジェクト担当部長（阿部順郎君）

命によりまして、佐々木大三郎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

あすもあ遠野1階の活用策につきましては、平成30年6月12日に締結をいたしました、JR東日本盛岡支社、キリン株式会社、遠野の「遠野エリアの活性化に関する連携協定」とこれに基づきましてJRとの協議のなかで、JRグループ会社による飲食・物販店の整備について提案を受けております。

店舗となるあすもあ1階の改修については、JRのグループ会社が負担をすると、地元食材にこだわった地元事業者のメニューを取り入れていきたいということで提案を受けております。



その間、収支を踏まえた事業モデルですね、これもいたずらに赤字を出すわけにはいきませんので、事業モデルについて協議を重ねてきたわけなんです、この10月の22ですね、22日に、そのJRの子会社から新型コロナウイルスの影響によりまして白紙撤回の申し入れがあり、市がこれを受諾したという経過があります。

こうしたことから、あすもあ遠野1階の利活用についてなんですが、中心市街地活性化計画に基づき、観光の戦略・情報発信拠点として活用したいと。

一方、旅の蔵遠野については、物産の戦略・情報発信拠点として機能を強化したいということで、今関係機関と協議を重ねている途上にあります。

以上で、答弁を終わりたいと思います

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） その話は以前にも伺っております。

私は、問題と思うのはその飲食物産店、これは戦略・情報発信基地にふさわしいでしょうか。私は、物販店は戦略・情報発信基地にはならないと思いますけども、そもそもその辺から考え方が違ってたんじゃないかと思いますがいかがですか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） あすもあ1階のこの部分につきましては、新型コロナウイルス感染症問題がありまして、相手企業が白紙に戻ってきたという経緯があったことにつきましては、今担当部長が答えたところであります。

そのような状況にあるわけございまして、これはこのさまざまな駅前の一等地でありますので、それをどのように利活用するかとなれば、この想定しなかった新型コロナウイルス感染症問題が大きくこのプロジェクトにも影響したってことを踏まえれば、やっぱりまた新たな発想の中で一等地をどのように利活用するかについて考えていかなきゃならない。

先ほど御質問の中にありましたとおり、いうところのソフトを中心にしっかりと組めというそのような指導ってよりも御質問いただいたわけでございますけども、そうなった場合においては、あすもあ1階もそのような中におけるこの飲食とかうんぬんというよりも、まさに発信機能としての機能もまた充実させる。向かい側にある旅の蔵遠野と連携を図りながらという部分の中で、新たに組み立てなきゃならないかってことで、今懸命に関係者で議論を重ねているところでございますので、変わったというよりも、どうその時代の流れ状況の変化によってどのような形でそれを活かすのかってことで、前向きに、これも当たり前のことでございますけども、だからだめなんだじゃなくて、プラス思考であの部分をもどのように持っていかってことについて、考えていかなきゃならない。

東北デスティネーションキャンペーンも4月からいよいよ始まりますので、それをしっかりと受けとめるような環境をやっぱり作っていかなきゃならない、そういったことが今あの中に今求められているんじゃないのかなというように認識してございますので、御了解いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の心配することではないかもしれませんが、要は目的以外の利用してしまうと国に補助金を返還しなくちゃいけないんですよ。その危機感をぜひ市長には持っていただきたいと思います。

これ以上やってももう時間私なくなってしまうので進めますが、いずれですねこの建物はお話するまでもないんですが、遠野の核施設なんですよ。ですから有効に活用しない限り遠野の未来とか中心市街地の活性化なんてのはありえないんですよ。期待できないんですよ。1日も早く活用策を見出していきたいと思っております。

次に、とおの物語の館のエリア内に「劇場・とおの座」というのがあります。ここに隣

接して旧名称「さくら」という伝承ギャラリーの土蔵があります。この土蔵は重厚な造りで人目を引く建物ですが、ほとんど閉め切られた状態にあり市民にもあまり知られていないようです。また、土蔵整備には当時数千万円単位の費用がかかったものと思われます。

そこで伺います。この土蔵の整備目的は何であったでしょうか。また、閉め切った状態におかれている理由についてお答え下さい。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今あすもあの1階の問題が出ましたけども、補助金返還の問題ってことも出ましたけども、これは何とかクリアしなきゃならない、それはもちろんであります。さまざまな制度の制約がある。しかし一等地をそのままにしておくわけにはいかない。その場合においてのどうすればまさに知恵を出さなきゃならないという中で、その補助金が返還うんぬんというよりも、その問題をどうクリアするかってことに知恵を出さなければならないってことに思っているところでございますから、その辺を一つ御理解をいただければと思っております。

それで、次のとおの物語の館の土蔵の位置付けでありますけども、これはちょっと経過を申し上げますけども、とおの物語の館の土蔵、伝承ギャラリーってことになっておりますけども、昭和61年度のおの昔話村オープン以前からあったものであります。昭和60年度に市が借用いたしまして、平成20年度に取得をしている、そういう経過があります。

取得後は飲食店として活用しておりました。

平成25年におの物語の館のオープン以降、観光客の休憩スペースとして活用してきたということになっているわけでありまして。一定の役割を果たしてきた。

現在、土蔵の方はブリューノート遠野という喫茶店が使用しております。ただコロナ禍の中で飲食業は大変厳しい状況でありますので、令和2年の6月に開業をしたところであります

けども、いうところのなかなかお客さんが来ないってことになりまして、現在、土日休日を基本に営業しているというような状況にありますので、1日も早くコロナが収束し、まさにソフトがしっかりと組み込まれて多くの観光客がここを訪れてくるような状況になることをまさに心から願いながら、その方向に持っていかなきゃならないかというように思っているところでございますから、よろしく御協力を願えればということをお願いして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） この「伝承ギャラリー」の隣地にはですね、岩銀遠野支店の跡地が更地状態におかれております。

今は、市の所有地になっておりますので、この遊休状態の2つの物件を「とおの物語の館」と共に一帯を有効に活用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） こども現在、駐車場として利用しているわけでございますけども、まさに遠野の中心市街地の大きな一つのエリアでございますから、この利活用についてもやっぱり慎重に検討していかなきゃならないというように思っているところでございますので、先ほど来議論されておりますハード・ソフトをどのように組み込むかということの中の一つの課題の場所ではないかなというように考えてるところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 検討しなくちゃいけないということでありますが、今までは何も検討してこられなかったんですか。検討してしかなきゃいけないのでしょうか。その辺の状況について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） さまざまな角度から、

有効利用について検討しているってことでございまして、繰り返しになりますけども、さまざまな財源を伴うことになるわけでございますから、どのような中での利活用をするかということについて、あらゆる角度から検討しているってことで答弁といたします、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 検討されているということは、何案か出てきてしかるべきだと思います。実際は何もやられてないと思います。もし実際やっておられましたら何案か示していただきたい、1案でもいいですから示していただきたいと思います。

それで、私から案を示させていただきます。例えばですね、これ市民に開放していただいて青空市を定期的を開いて特産品や野菜、どぶろくなどを販売して、特に夏場は茹であがったばかりのトウモロコシ、冬場は熱々の大判焼きを観光客に振る舞うなどしてはいかがでしょうか。このことが誘客と地場産品の販売につながると思います。

今必要なことは、座して待つのではなくて多少のリスクがあっても挑戦することに意義があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまいろいろ検討していると申し上げましたけども、参考にさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの御答弁内容、残念であります。おそらく何も今までは検討してこられなかったと私は認識しました。

大項目2点目のこども本の森遠野について伺います。

この施設は広報10月号や遠野テレビ等で詳細に御紹介されておりますので市民の皆さんもよく御存じのことと思います。

このこども本の森は、建築家安藤忠雄先生

から御提案のあった子ども向けの本の施設で、安藤さんが設計と建築をし建築費用の大部分を負担して寄付していただけるという大変ありがたい事業です。

質問に入る前に、誤解を招くといけませんので述べさせていただきますが、この事業の本館部分と本棚については、既に先の議会で議決済ですので触れませんが、今後発生する付帯工事部分について疑問ですので確認させていただきます。

まず、この事業に要する全体の費用についてですが、市民の大半はほとんど市の負担はないという御認識と思われれます。しかし、実際は本棚の7,000万円に加えて、土蔵整備費などの追加補正予算を何度も繰り返して、総額予算は2億7,000万円まで膨らんでおります。

さらに、人件費と維持管理費も加わってまいります。私には、どのような理由からこんなに予算が膨らんでしまうのか理解できません。

そこで、市民にも御納得いただけるような御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このプロジェクトにつきましては、それぞれの位置付けあるいはさまざまな構想、この組織一つ見ても構想推進室から拠点整備室というそのような中に変化をしながら向き合ってきているわけでございますので、何度も繰り返しながら予算を積み上げてきたという、なんと申しますか補正をしてきたというそのようなことじゃなくして、それぞれ手順を踏んでその都度しっかりと計画を示しながら予算を計上しているってことでございますので、よくいうよくわからないそれぞれの額を計上しているわけではなく、しっかりとコンプライトしながらこの部分については次のステップに、そしてこの部分については次のステップに、という中で丁寧な手順を踏みながらこの構想の具体化に取り組んでいるってことでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 丁寧に進めるということは大切なことでもあります。そのとおりだと思います。ただ、仕事の進め方に問題を感じます。

一般的に、このような大型プロジェクトを進める際には、全体に要する費用をまず算出して、そのうち安藤先生からの御寄附はどの部分で、残りは国の補助金と市の一般財源で賄うということにして、財源に不足を生じる場合には一部の工程を見送るという手順を踏むのが一般的だと思います。疑問なのは、市の財政が厳しい状況を検証しないまま、次から次へと予算を膨らませるやり方です。このようなことは許されるのでしょうか。御答弁ください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しの答弁になりますけども、その都度しっかりと計画を定め手順を踏んで、そしてその上で予算を確定しながらお諮りをしながら進めているということでございますので、次から次という言葉の中に大きな誤解があるんじゃないのかなと思っておりますので、その点は一つしっかりと受け止めていただきたいということを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私が心配なのはですね、第四次健全財政5カ年計画の中で財政状況が厳しいというところで、公共料金の値上げを検討しなくちゃいけないという記述です。

具体的には、地区センターの利用料金値上げすとか、あるいは住民票を取る場合のその料金値上げとか、一番怖いのはごみ処理、この手数料の有料化拡大、こういう文言が気になってしょうがないんですよ。要は経済的な弱者の方に物凄い負担になるんですよ。ですから、このようなことに陥る前に付帯工事部分、もし繰り延べできるもの、あるいはやらなくてもいいものは、ぜひですね改めて見直していただきたい

いと思いますがいかがでしょうか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど来申し上げておりますとおり、中心市街地の活性化が大きな課題であるわけでありまして。そこに「まち屋」という切り口の中で、古民家という一つのコンセプトの中で安藤先生との出会いがあり、あそこに新たな賑わいをという一つの空間ができるわけでありまして。

繰り返しますけども、点から線になり、線が面になるというなかで遠野の大きな魅力づくりにつながる一つのプロジェクトでありますから、もちろん健全財政5カ年計画といったものをしっかりと検証しながら、このプロジェクトに取り組んだということでございますので、そういった部分においてはより緊張感を持ってしっかりとしたまちの賑わいを取り戻すような、将来に夢と希望がつながるようなそのようなプロジェクトに持ち込みたいというように思っているところでございますので、応援をしていただければってことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 分かりました。ただいまの答弁内容につきましてはこれから具体的に検証させていただきたいと思いますが、これからの質問でですね。

2つの土蔵整備が計画されております。一つは、通常開放状態にしておいてイベントや地域活動に活用するという事です。もう一つは、収蔵庫として活用するという事です。そして、この整備には約6,000万円の予算を計上しておりますが、この土蔵整備の必要性と緊急性について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この一つの子ども本の森のコンセプトは、繰り返しますけども、まち屋、それから古民家というそのような一つのコ

ンセプトの中に位置付けられているわけでございます。

土蔵ということになれば、これも一つの物語といたしまして、この旧三田屋の土蔵は明治三陸大津波の際にも後方支援の救援物資の基地になったというようなそのようなことが伝わってきているところがございますので、この土蔵というものを本館の子ども本の森の本館と相まって、あのエリアの中にこの土蔵というものが位置付けられながら、子どもたちに夢と希望、大人もまた一つの夢と希望をとというそのような中に一体の物と位置付けているわけでございますから、本館と土蔵が一体の物として整備されるという、そのような理解の仕方であっていただければというように思っております、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の思いは、古民家の復元ということであれば本館だけでも十分だと思います。土蔵は絶対必要なものでしょうか。

また、今の遠野市の最優先課題はなんでしょうか。これは申し上げるもないんです。新型コロナウイルス感染症対策と地域経済対策ではないでしょうか。土蔵整備にお金をかける余裕があるのであれば、コロナ対策と経済対策に全力を尽くすべきと思いますがいかがでしょうか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何事もそうでございますけども、白か黒かそれこそプラスかマイナスかっていうことじゃなくして、やっぱり一つの相まって一つの魅力を導き出すということになるわけでございますので、相まって魅力を作り出すという一つのプロジェクトの中に土蔵というものも位置付けられるってことになっておまして、安藤先生の思いもその中にあるということも踏まえて、やっぱりしっかりと空間をあそこの中に作り出していきたくて。それがまた遠野の一つの中心市街地の魅力化につながるってことになろうかというように思っており

ます、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 安藤先生のお話しが引き合いに出されました。安藤先生から市民に対してメッセージを頂いております。あの心は土蔵うんぬんじゃないと思います。ハードは作ったからには多くの方に利用していただきたい、それが安藤先生の願いだと思っております。その辺間違うと変な方向に私は行ってしまおうと思います。

次に行きます。地域のイベントや活動拠点、そして収蔵庫を目的にした土蔵整備も疑問です。周辺には空き店舗が多く存在しますので、これを活用すべきでないでしょうか。このことによって商店街の賑わいを創出し、市の財政規律を守ることにしたいと思いますがいかがでしょうか、

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このプロジェクトにつきましては、多くの関係者の方々によるワーキング、さらには地元商店街の方々が積極的に参加しながら本当に濃密な活発な議論の中で組み立ててきたというその経過があるわけでございます。

それを踏まえれば、まずそこを踏まえてさらに自分達の地域のこの活性化のためにどう持っていったらいいのだろうか。この商店街の活性化のためにみずから何をすべきかってことを真剣に議論した経過としてあるわけでございます。単なる市役所の中で組み立てたプロジェクトではない。まさに多くの関係者が参加しながら、この間もこの子ども本の森を語る会というような市民の方々の集まりがあったというような報告を受けました。非常に活発な議論とそれぞれの思いが展開されたという話を聞きました。非常にいい動きだなということで、その連絡をもらった時に私も大変うれしく思ったわけでございますけども、多くのこの地域を思うあるいは商店街の次をこれから思う方々の思いがしっかりと議論されながら組み立てられてい

るってことについて御理解をいただければと思います、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今ワーキングメンバーのお話しが出されました。私も何人かの地域の方々から確認した限りにおいては、活動拠点として土蔵にこだわりはないようです。むしろ空き店舗の方が活動しやすく、まちなかの賑わいも増すという声が聞こえております。

それと市長よくおっしゃいます。点から線、線から面、全くそのとおりでと思います。

だったら私は土蔵を作るお金で、空き店舗、そこを開けてシャッターを開ける。その方が凄くまちなかの活性化につながるとは思いますがいかがですか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いろいろ工夫をしながら知恵を絞りながら、またいろんな方々の力を借りながら空き店舗のシャッターを開けるということについては、これはごく当然な取り組みだということに思っておりますので、これからそういうものについても大きな動きが出てくるのではないのかなというように期待をいたしております、

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私は申し上げたいのは土蔵よりも空き店舗を開けてまちなかの賑わいを取り戻すようにするのが先決じゃないですかってことであります。この話は質問じゃないです、私の提言です。

次の質問、上一日市地区は、中心市街地で最も商業が集積している地域で、「遠野町家のひなまつり」など賑わい創出のイベントが活発に行われております。

しかし、現況は広場がなく各種行事の実施に不便をきたしているということです。

したがって、土蔵整備より広場として活用するほうが「こども本の森」の利用者と観光客

の増加につながるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この部分につきましても、どちらが先かということになるわけですが、どちらも先かということになるわけですが、やっぱり両者が相まって相乗効果を生むってことになろうかと思っておりますので、どっちが先かってことではなくして、やっぱりそのこっちを整備することによって今の空き店舗のシャッターもそれぞれ改めて勢いが出てくるということにつながるという方向に持っていくことがやっぱり一番妥当ではないのかなというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次の質問です。土蔵整備より木造整備というお考えは無かったでしょうか。といいますのは、今議会に「ふるさとの森を育み木と暮らすまち」という条例制定が提案されております。この条例は、昨日の荒川議員の一般質問でも議論されたように、遠野産木材の利用促進による林業の活性化と森林整備が狙いではないでしょうか。ならば、市は率先して土蔵より木造を推進すべきと思いますが、いかがですか

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般上程をしております「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」のこの木材振興、川上から川下ということにつきましては、この木を活用ということについても一つの手だてというように思っておりますけれども、繰り返しますけれども、古民家とそのイメージをあれしながら蔵と本館を一体に整備をするという一つの考え方で構想としてまとまっているところでございますので、これをしっかり進めながら、一つはこの木造でこの蔵の改修については木造でこの新築するものではない。蔵の改修については国の空き家対策総合事務補助金を活用いたしまして、安全面を考慮して土

蔵としての現状を維持したままで最小限の改築を行うというそのような仕組みになっているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ちょっと持ち時間がなくなっていましたので次に進みます。詳しくは委員会のほうでまた質問させていただきます。

大項目3点目、旧土淵中学校の校舎改築に多額の予算を注ぎ込んだ「遠野みらい創りカレッジ」について伺います。

この「みらい創りカレッジ」は、平成26年4月に、当市と富士ゼロックス(株)による事業運営協定締結により開設されました。

また、平成28年4月には法人化により一般社団法人として自立運営を目指してまいりました。そして、設立2年目まで市から常駐職員を派遣し、段階的に自立運営に持ち込むという計画であったと承知しております。

そこで伺います。事業運営にあたって、遠野市と富士ゼロックス(株)との関わりの現状はどうなっているのでしょうか。

また、市から派遣された職員の現状と今後のあり方についてお答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 旧土淵中学校の校舎を利活用してのみらい創りカレッジというプロジェクトは、10年前の東日本大震災の際に一つの巡り合わせの中で、富士ゼロックス株式会社との出会いがあって立ち上がった一つの廃校利用のプロジェクトであります。

先ほどの質問にありましたとおり、平成23年3月、東日本大震災の発生直後から岩手県内に拠点を置きながら復興支援を展開するという中で、遠野市に富士ゼロックスさんも拠点を置いたということが始まりであったわけでありす。

このような中で、この地方自治体と首都圏

の大手企業が協働で行う「地域課題解決と地域創生へつながる新たな価値づくり、仕組みづくり」を目指して、平成26年4月に当市と富士ゼロックスとがみらい創りカレッジを立ち上げたという経緯があるわけでありす。これは今の御質問の中にもあった通りであります。

ただそれを3年目となる平成29年4月に、要するにより継続的な運営を目指してということで一般社団法人遠野みらい創りカレッジを立ち上げたところであります。その中でも当市から御質問がありましたとおり、職員を理事として経営に参加させているというそのような状況であります。

その後でありますけれども、この復興支援活動も一定の役割を終えたと。そして、富士ゼロックスの本社の方の経営方針があるいは体制が大幅に変わったという一つのことがありまして、この遠野市との契約を更新しないという申し入れがあったことから、その申し入れを受けまして、令和元年度末をもって富士ゼロックスとの連携協定は一応終えたという形になっております。

令和2年度からは遠野市と一般社団法人遠野みらい創りカレッジとが新たに継続しながら、運営に関する協定を結びながらさまざまな形でこの遠野みらい創りカレッジ、この交流あるいはコミュニケーション、そして人と人とのつながりというそのような一つのあるべき姿の中におきまして、さまざまな一つのイベント企画を組みながら対応しているところでございますので、これからもこれをどう活かすかということにつきまして、これから今議会でもいろいろありましたけれども、教育文化振興財団、みらい創りカレッジ、遠野施設管理サービス、遠野市といったこの「四者連携」の中で遠野の地域づくりそれから人づくり、そのような一つの連携の相手として、この一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの連携を深めてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後5時00分 休憩

午後5時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。17番佐々木大三元君。

〔17番佐々木大三元君登壇〕

○17番（佐々木大三元君） 先ほどの市長の御答弁、私の理解は富士ゼロックスさんはすでに撤退されました。

したがって、今は市の常駐職員が直接運営を行っておりますというふうに理解しました。しかもですね、運営委託料として年間約800万円も今支払っております。このことは当初のみらい創りカレッジによる運営方針から大きく変わってきていると私は感じますがいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それぞれ相手があつたの一つの中でのプロジェクトであつたわけでございますから、それを踏まえながら新たな仕組みに持ち込みながら、この廃校利用、地域貢献、さらには大きなコンセプトであります人づくり地域づくりという部分におきまして、繰り返しますけれども教育文化振興財団なり、遠野施設管理サービスなり、あるいは遠野市のさまざまなプロジェクトの中における連携を図りながら対応していくという方向に変わっていったということになるわけでございますから、変更というよりもその時代のニーズに求めている一つの新たな仕組みに持ち込んだということに御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三元君。

〔17番佐々木大三元君登壇〕

○17番（佐々木大三元君） コロナ後を見据えた際に、市からの派遣職員が主体となってカレッジ全体の事業運営を担うことに私は限界を感じます。

したがって、当初の方針通り運営主体はみらい創りカレッジに戻すべきと考えますがいかがですか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これに限らず何でもそうでございますけれども、その時々状況に応じて柔軟な発想の中で取り組んでいかなきゃならないかというように思っておりますので、今年度末の定期人事異動の時期に入ってきておりますので、事務的にはその流れをどのように持っていったらいいのか、市との連携をどうしたらいいのか、教育文化振興財団との連携をどう図ったらいいのか、さらにはこの四社連携をどのように具体化していったらいいだろうかということにつきまして、人事の配置も含めてさまざま検討しているところがございますから、その中で一番ベターな方法と方向性を見出してまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三元君。

〔17番佐々木大三元君登壇〕

○17番（佐々木大三元君） ただいまの御答弁の内容は、事業主体については今後の検討課題ですというふうに捉えればよろしいんですか、明確にお答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一般社団法人遠野みらい創りカレッジとしての一つの組織を持ち、役員体制もその中で組んでいるわけでございますから、もちろんそのような中を中心ということになるわけでございますので、それは当然のことであるかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三元君

〔17番佐々木大三元君登壇〕

○17番（佐々木大三元君） 令和元年6月に開店したカフェレストランの現状について伺います。

レストランの開業目的は、「みらい創りカレッジ」開校以降、利用者数は順調に推移しており、レストランを開業することによってさらに利用者の増加が見込まれるということです。

また、レストランの収支は令和2年度から黒字化を目指すということになっております。



そして、地域とは食育や六次産業化・製品加工と販売支援などの連携によって地域価値を高めるといったものでした。

そこで伺います。レストランの運営状況と収支および地域への波及効果についてお答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このカフェレストランの経営状況と収支状況についてというお尋ねであります。遠野みらい創りカレッジのプログラムの運営は、交流と暮らしと文化、さらには産業創造、この3つの柱でもって構成し、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとしての活動を展開しております。そのカフェのレストランのほうは、産業創造の一つの食育研究プログラムの一環として運営をしているというそのような位置付けであります。

「食を通して地域を育む」食育の実践・研究の場として、令和元年6月にオープンして運営しているのが「食育カフェ・アダージオ」であります。

この中におきまして今の状況はということでありましたので、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、繁忙期の5月ゴールデンウィーク前後の期間中の休業を余儀なくされました。休んでしまったわけです。休まざるを得なかったわけでありまして。

したがって、訪れたお客さんは1月末時点で前年対比60パーセントということになっておりまして、非常に厳しい数字になったということは、これは新型コロナウイルス感染症の影響をもろに受けたということになるかというように思っております。

したがって、収支のほうもかなり厳しく、今年度の収支はやはり赤字が出るのではないのかなというように見込んでいるところであります。50万円ほどの赤字だということの報告を受けておりますけれども、そのような中で来る方が少なかったという、少なかったというよりも、やむを得ず休業せざるを得なかったという

ことになるわけですので、この数字はある意味においてはやむを得ないのかなというふうに捉えているところであります。

ただ、この数字だけではない、この中におきまして一つ食材として使用する野菜はその多くが地域からいくなれば調達をしている。地域の連携イベントにも積極的に関わっている。高校生の学びの場としていろいろな、例えば食品ロスの問題なども大きな課題になっております。生ごみの削減のために実証実験なども、このみらい創りカレッジの中で積極的に関係者に、特に高校生諸君に積極的にアプローチをしているというようなそのような一つの効果もあるわけですのでございますから、このようなことも踏まえながら単なる収支だけではない、そのような活動もしているということも背景にあるということも一つ御理解いただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） コロナの影響で運営は厳しい状況に置かれていることは理解できます。

また、今レストランは休業中ということでしたけれども、そんな中でもですね、新たな発想と企画に挑戦していただいていることは私も承知しております。

先週は、親子で楽しむ雪遊びというような新しいイベントも考えて開催していただいております。ぜひですね、これからも大変でしょうが担当には頑張っていただきたいと思っております。

次にですね、これまで再三にわたってコワーキングスペースを活用した企業誘致活動の必要性について提案させて頂きました。その理由は、みらい創りカレッジ内のコワーキングスペースに配備された高度な情報通信機器類を活用することにより、サテライトオフィスやテレワークの企業誘致が期待できるからであります。

最近ではコロナ禍で地方への移住・定住者が増えております。特に、当市は新型コロナウイルス感染症のリスクが少なく、自然豊かな住み

やすい環境にあります。また、空き校舎や空き店舗を多く抱えておりますので、サテライトオフィスとテレワークの誘致に力を入れるべきだと思います。

そこで伺います。これまでの企業誘致活動の現状と実績はどの様になっているのかについてお答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このコロナがもたらした一つの大きなこのなんとも悩ましい課題の中においては、一つのテレワークなりオンラインといったものの中に一つの答えを見出そうというそのような試みがあるわけでございます。

このみらい創りカレッジのコワーキングスペースにつきましては、平成28年度に高速ネットワーク印刷機を整備いたしまして、テレワークの環境を整えたところであります。

これまでに、富士ゼロックスが事務所を構えておたわけでございますけれども、その後、令和元年度からは共立メンテナンスが事務所を構えているというそのような状況にあります。

今年度このコワーキングスペースについては、大学生等のオンライン利用などにも利用者が増加してきているということでもありますので、やはりこの一つのこれはコロナのデジタル化というものもたらした影響といったものをしっかりと受け止める一つのプロジェクトに持ち込めるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、廃校利用ということのみらい創りづくりカレッジの立ち上げと、それからその部分のコンセプト、繰り返しますけれども、このみらい創りカレッジのコンセプトの中においては、交流、暮らしと文化、産業創造という一つの三本柱を理念として活動をしているわけでございますから、産業創造という部分においては来年度は遠野テレビの伝送路の光ケーブル化といったものが一挙に整うわけでございますので、市内全域がオンラインによる就労環境が整うということになるわけでございま

すので、さまざまな形でこの新たな企業誘致あるいはサテライトオフィスのようなものの展開といったようなものを、先ほどシャッター開けるという話が出ました。まさに空き店舗のシャッターも開けなきゃなりません。そのためには、このような新たなデジタル化という一つの新たな流れの中で、サテライトオフィスなり、あるいは情報関連企業なり、あるいはテレワークといったような新たな規律の中での環境整備といったものにしっかりと我々も受け止めなければならない、それを迎え入れるような環境を作っていくなきゃならないかというように思っておりますので、このみらい創りカレッジ取り組みも、そのような意味においては大きなヒントがあり、またそこにいろいろ考えなければならない課題もあるんじゃないのかなというように考えているところでございますから、これからも支援と協力をお願いできればということを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただ今の市長の御答弁の内容は、サテライトオフィスとして共立メンテナンスさんを誘致できましたということであったでしょうか。いまいち内容分かりませんでしたのでその点を明確にお答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 共立メンテナンス、これは包括アウトソーシングを委託している業者でありまして、今包括アウトソーシングの中で新たな業務を展開している社員が40人ほどいるわけでございまして、それをしっかりフォローする事務所として共立メンテナンスが遠野事務所を構えているということございまして、それをみらい創りカレッジの施設の中に、そのような事務所を構えたということでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ということは共立メンテナンスさんは、サテライトオフィスとし

て誘致したわけではない。要は、みらい創りカレッジの空き室に営業所として入っているということになると思います。それで仕事の内容は今市長から御紹介されたように、市の業務の一部、去年からアウトソーシングをやっているんですが、その業務を受託している会社であるというふうに理解しました。

改めて私お話をさせてもらいますけれども、いずれ私が述べたいのはですね、今当市は少子高齢化と人口減少になかなか歯止めがかからない状況にあります。皆さん御承知のとおりであります。

また、よその地域への転出者の数が転入者を上回るという社会減の状態もずっと続いております。

参考までに、よそではお隣りの花巻市のように社会増に転じている自治体もあるわけでありまして。

では、何を言いたいかと言いますと、このコロナ禍にあってはやっぱり雇用の場確保、これはますます重要になってくると思います。

市長は全国に多くの人脈をお持ちでしょうから、まずは先頭に立っていただいて、このコワーキングスペースを活用したオンラインでの企業誘致活動に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このような一つのスペースを活用しながら、いうところの情情報産業も含めましてテレワークなど、かなりもう一つの仕組みとして定着をしてきておりますので、このテレワークというのは時間と距離は関係ないという中における一つの仕組みでございますので、遠野はその辺をしっかりと活かしながら、新たな雇用の一つの場としての受け皿の整備に、これも積極的に対応していかなきゃならない市政課題ではないのかなと思っております。その中で雇用が生まれるあるいは移住・定住という一つの仕組みの中で、そこで地域の活性化が生まれるということになるわけでございますので、

繰り返しますけれども、この移住・定住という部分の中におきまして、このオンラインあるいはこのテレワークというものについては、時間と距離が関係なく一つのつながりが持てるということでございますので、それをしっかり活かしていくというそのような一つの遠野の環境づくりもまた大事ではないのかなというように思っているところでございますから、ただいまのお話を承りながらしっかりと向き合っていきたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時27分 散会

